

令和5年第3回取手市議会定例会提出予定議案説明記録【未校正】

実施年月日	令和5年8月29日
実施方法	オンライン会議システム「Zoom」

○市長（中村 修君） それでは、議案第46号から議案第53号までの8件を一括いたしまして提案理由をご説明申し上げます。

議案第46号、取手市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本件につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、特定空家等になる恐れのある管理不全空家等に関する規定が新設されたことを受け、条例においても、管理不全空家等に対する指導・勧告について新たに規定するほか所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第47号、取手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。本件につきましては、不妊治療のため休暇制度について、現行の短期間の有給の特別休暇制度に加えて、長期間の取得が可能な無給の休暇制度を新設することにより、一旦仕事を離れて不妊治療に専念後、再度仕事に復帰することができる環境を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第48号、市道路線の認定についてであります。本件につきましては、開発行為により市に帰属した道路について、当該路線を市道として認定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第49号、令和5年度取手市一般会計補正予算（7号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億2,558万6,000円を増額し、予算総額を450億4,413万4,000円とするものであります。歳出予算の主な補正内容といたしまして大きく3点ございます。まず1点は、豪雨災害対策に要する経費であります。6月に発生した集中豪雨における対応や今後の災害対策に関する検討を踏まえ、早期に着手が可能なものについて必要な事業費を計上しております。2点目は、認定こども園の施設整備に対する補助金であります。めぐみ幼稚園が園舎の改築工事を行うに当たり、国の負担分と合わせて補助金を交付するものであります。3点目は、光熱水費の高騰に伴う指定管理料の精算であります。各指定管理施設における令和4年度の収支実績が確定したことから、エネルギー価格等の高騰に伴い生じた光熱水費の不足額に相当する指定管理料の精算を行っております。歳入予算の主な補正予算につきましては、歳出に伴う国県支出金などのほか、普通交付税、臨時財政対策債の決定及び前年度繰越金の確定に伴い、前年度繰越金及び普通交付税の増額、臨時財政対策債の減額をそれぞれ計上しています。第2表、債務負担行為補正につきましては、公用車リース料（令和5年度その2）のほか2件を追加し、2件の事項名を変更するものであります。第3表、地方債補正につきましては、自転車駐輪場整備事業債を追加するとともに、市道整備事業債ほか3事業の限度額を変更するものであります。

議案第 50 号、令和 5 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正予算の規模につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に変更はございませんが、前年度繰越金の確定に伴う歳入予算の財源充当の変更を行うものであります。歳入予算の補正内容につきましては、繰越金の増額、一般会計繰入金の減額を計上しております。

議案第 51 号、令和 5 年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 億 9,178 万 5,000 円を増額し、予算総額を 11 億 5,374 万 3,000 円とするものであります。歳出予算の主な補正内容につきましては、財政調整基金積立金及び令和 4 年度国民健康保険事業特別会計繰越金を一般会計へ繰り戻す繰出金の増額を計上しております。歳入予算の主な補正内容につきましては、令和 4 年度繰越金の増額を計上しております。

議案第 52 号、令和 5 年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,756 万 6,000 円を増額し、予算総額を 35 億 4,314 万 9,000 円とするものであります。歳入予算の主な補正内容につきましては、令和 4 年度の繰越金の増額を計上しております。

議案第 53 号、令和 5 年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 5,281 万 1,000 円を増額し、予算総額を 90 億 3,124 万 3,000 円とするものであります。歳出予算の主な補正内容につきましては、介護給付金準備基金積立金、国庫金等返還金、一般会計への繰出金の増額を計上しております。歳入予算の主な補正内容につきましては、介護給付金準備基金繰入金の減額、前年度繰越金の増額を計上しております。第 2 表、債務負担行為補正につきましては、現在使用している公用車の契約満了によるリース契約を締結するものであります。

次に、承認第 7 号の提案理由を説明申し上げます。承認第 7 号、令和 5 年度取手市一般会計補正予算（6 号）の専決処分の承認についてであります。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ 7 億 8,896 万 7,000 円を増額し、予算総額を 439 億 1,854 万 8,000 円とするものであります。令和 5 年 6 月 2 日から 3 日にかけて発生した集中降雨に伴い、市内における双葉地区を中心に甚大な被害が発生し、災害救助法の適用を受ける事態となりました。本件の補正予算の内容はこの災害に対応するため、応急処理経費や災害救助費などを予算措置したものであります。なお、本件につきましては、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分し、同条第 3 項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

次に、報告 8 号及び 9 号の 2 件につきまして、一括いたしまして提案理由をご説明申し上げます。報告第 8 号、令和 4 年度取手市一般会計継続費精算報告書についてであります。本件につきましては、白山小学校校舎・体育館長寿命化改良事業及びふじしろ図書館空調設備改修事業に関わる継続費精算報告書で、いずれも令和 3 年度から令和 4 年度までの各年度の年割額に対する支出額を調整し、地方自治法施行令第 145 条第 2 項に規定により、

ご報告申し上げるものであります。

報告第9号、令和4年度取手市健全化判断比率についてであります。本件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率4指標の市数値を報告するものであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにつきましても、早期健全化基準には該当しない結果となっております。なお、今回報告させていただきました4指標の数値につきましては暫定の速報値となっております。総務省による確定値の公表は11月下旬を予定しておりますので、確定した数値が速報値の数値と同一の場合にあっては、この報告をもって地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告とし、同一でない場合にあっては同項に規定する手続を改めて行うものとしたします。

次に、認定第1号から第7号までの7件を一括いたしまして提案理由を申し上げます。認定第1号、令和4年度取手市一般会計決算の認定についてであります。令和4年度はとりで未来創造プラン2020の3年目となり、従来からの継続している事業に加えて、新たな効果を生み出す事業も推進しつつ、選択と集中の視点を踏まえ、限られた行政資源の効果的・効率的な財源配分を図るため、魅力ある都市空間づくり、定住化促進、少子高齢化への対応、安全・安心な教育環境の実現の4つを重点項目に掲げ、新型コロナウイルス感染症対策、市民協働と持続可能な自治体経営を市政全般に関わる施策として基本的な方針を定め、事業展開を図ってまいりました。決算の特徴については、これらの重点項目に従い報告をいたします。1点目は、魅力ある都市空間づくりとして、取手駅西口地区における土地区画整理事業による都市基盤整備の進めつつ、桑原地区の整備についても土地区画整理事業の事業化に向けた関係機関との協議や準備組合に対する事業化への支援を継続しました。2点目は、定住化促進としてシティプロモーションの効果的な展開を進めるとともに、住宅取得補助の実施など住居確保に関する支援策を引き続き推進をしました。3点目は、少子高齢化への対応として、子育て支援や福祉の充実を図るとともに健康づくり推進事業を引き続き推進しつつ、生活習慣病や寝たきり予防などの運動・栄養両面からの施策を進めました。4点目は、安全安心な教育環境の実現として、児童生徒が安心して日々の学校生活を送り、心身ともに穏やかに成長していけるように進めるため、いじめ防止対策、経年劣化した学校施設の改修、通学路の安全対策など、教育環境の整備・充実に多角的に取り組みました。また、令和4年における、これら4つの重点項目以外にも新型コロナウイルス感染症やエネルギー・食料品価格高騰への対策として、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業や臨時特別給付金の給付などをはじめとした国の施策はもとより、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した市独自の各種対策を市民生活支援、経済支援、感染症拡大防止の3つの柱に基づき、多角的に実施いたしました。以上、令和4年度の決算の認定に当たりましてその概要を申し上げますが、予算の執行状況及び事業の成果などにつきましては、御手元の配付してあります決算書及び決算報告書により御審査いただけますようお願い申し上げます。

認定第2号、令和4年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定についてであります。初めに、本市の顔づくりとなる取手駅西口地区の都市整備事業につきましては、

皆様の御理解と御協力により、区画整理事業による都市基盤整備と土地利用推進との一体的なまちづくりを進めているところであります。今後とも皆様の格別な御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。決算状況についてご説明申し上げます。歳入の総額は18億6,864万5,000円となりました。内訳としましては、一般会計からの繰入金、市債、国庫支出金、前年度からの繰越金であります。歳出の総額は18億4,088万6,000円となりました。主な内訳といたしましては、事業費14億3,806万7,000円、公債費4億281万9,000円であります。歳入歳出差引額は2,775万9,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源の1,238万5,000円を差し引いた実質収支額は1,537万4,000円となりました。

認定第3号、令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてであります。当市の国民健康保険の加入状況ですが、令和4年度末における国民健康保険の加入数は2万2,263人で、市全体の21%の加入状況となっております。決算状況について説明申し上げます。歳入の総額は115億2,033万6,000円となりました。主な内訳といたしましては、国民健康保険税県支出金であります。歳出の総額は106億5,561万1,000円となりました。主な内訳といたしましては、保険給付金、国民健康保険事業費納付金であります。歳入歳出差引額は8億6,472万5,000円となりました。

認定第4号、令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてであります。当市の後期高齢者医療保険の概況ですが、令和4年度末における被保険者数は2万829人で、前年度比105.8%の1,151人の増となっております。決算状況についてご説明申し上げます。歳入の総額は33億6,974万5,000円となりました。主な内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料一般会計繰入金であります。歳出の総額は33億4,157万9,000円となりました。主な内訳といたしましては、茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金であります。歳入歳出差引額は2,816万6,000円となりました。

認定第5号、令和4年度取手市介護保険特別会計決算の認定についてであります。初めに、取手市の高齢者の人口は、令和4年度末現在において3万6,780人で、高齢化率は34.73%、昨年同時期より0.06ポイント減少しております。一方、高齢者の介護認定者は増加しており、令和4年度末には5,253人の方が要介護・要支援の認定を受けています。居宅、施設等で利用された介護サービスに対する保険給付費も前年度比で2.1%の増加となっております。決算状況について、ご説明申し上げます。歳入の総額は90億8,558万6,000円となりました。主な内訳といたしましては、介護保険料、国庫支出金支払基金交付金であります。歳出の総額は87億5,582万4,000円となりました。主な内訳といたしましては、居宅介護サービス給付金、施設介護サービス給付金であります。歳入歳出差引額は3億2,976万2,000円となりました。

認定第6号、令和4年度取手市競輪事業特別会計決算の認定についてであります。競輪事業につきましては、インターネットでの売上げ増により増加傾向となっておりますが、引き続き車券の売上げ増進、諸経費の節減に努め、収益率をより一層向上させるよう努力してまいります。決算状況について、ご説明申し上げます。歳入の総額は26億5,738万8,000円となりました。主な内訳といたしましては、通常開催車券発売収入であります。

歳出の総額は26億404万8,000円となりました。主な内訳といたしましては、通常競輪事業に要する経費であります。歳入歳出差引額は5,334万円となりました。

認定第7号、令和4年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定であります。決算状況についてご説明申し上げます。歳入の総額は103万3,000円となりました。主な内訳といたしましては、2市1町4組合の関係団体からの負担金及び前年度繰越金であります。歳出の総額は11万3,000円となりました。主な内訳としましては、委員3名分の報酬、全国公平委員会連合会への負担金及び図書追録代の消耗品費であります。歳入歳出差引額は92万円となりました。

次に、同意案第3号、取手市教育委員会委員の選任に関する同意について、提案理由をご説明申し上げます。今回、教育委員会委員の石隈利紀氏が令和5年12月12日をもって任期満了となられるため、引き続き同氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。御手元に配付いたしました経歴書のとおり、石隈氏は学校心理学を専門とし、長年教育分野に携わり、教育に関し高い識見を有する方であるとともに、人格が高潔で人望の厚い方であります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員の推薦につきまして意見を求めることについての2件を一括いたしまして、提案の理由をご説明申し上げます。本件につきまして、現在、取手市には人権擁護委員法に基づき、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が11名おりますが、そのうち、本田曜子氏、島田三郎氏が令和5年12月31日をもって任期満了となります。両氏は人権擁護委員として、令和2年より3年間にわたり、熱心に人権相談や人権啓発活動に取り組んでいただいております。今後もこの経験を生かし、人権擁護委員として御活躍いただけるものと考え、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。以上、21件についてご説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。なお、詳細につきましては担当部長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○総務部長（鈴木文江君） 皆様、こんにちは。総務部、鈴木です。これより、令和5年第3回取手市議会定例会に提出させていただきます各議案につきまして、それぞれ所管の部長から説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ではまず、総務部所管の議案第46号、議案第47号について説明させていただきます。まず、議案第46号、取手市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてです。新設される管理不全空家等に関して説明させていただきます。管理不全空家等とは、適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば特定空家等に該当する恐れのある空き家等のことを指します。現時点では倒壊には至らなくても建物の腐食等が激しく、そのまま放置すれば倒壊等により周囲への危険性が明らかに認められる空き家等、立木等が建築物の全面を覆う程度まで繁茂している空き家等が管理不全空家等として想定されますが、その具体的な判断基準は現時点では国から示されておりません。国土交通省は今後、管理不全空家等の具体的な基準を定めていくとしております。市の空き家等に関する対応ですが、通報があった際には現場を確認し、所有者・管理者を調査し、文書・電話等により改善に向けて情報の提供・助言をしておりますが、今後、管理不全空家等に認

定されれば、市長から段階的に指導・勧告を行うことができるようになるとともに、勧告を受けた管理不全空家等は特定空家等と同様に固定資産税の住宅用地特例、こちらが解除されることとなります。

続きまして、議案第 47 号、取手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてです。本条例につきましては、不妊治療を受ける職員がより治療に専念できる環境整備することを目的として、長期的な取得が可能な無給の休暇制度を新設するため、本条例の一部を改正するものです。職員の不妊治療の通院等に係る休暇制度につきましては、国家公務員の措置に合わせ、地方公務員についても出生サポート休暇として短期的な有給の特別休暇制度を整備することが推奨されたため、当市においても令和 4 年 4 月から同様の休暇制度を設けております。しかしながら、当該制度によって取得できる休暇の日数は、一つの年度で 5 日、体外受精及び顕微受精に係る通院についても 10 日と、短期的な治療への対応に限られております。不妊治療に必要となる期間はその治療方法によっても様々であり、場合によっては長期に至るケースや勤務の合間での治療が肉体的・精神的負担となるケースもあり、より治療に専念できる職場環境の整備が求められております。あくまで無給の制度ではありますが、不妊治療に専念するための休暇として、分割での取得も可能としながら、年度によらず通算 1 年、日数にして 365 日を限度として、長期間での休暇の取得を可能といたします。以上、総務部所管となります。よろしくお願いいたします。

○建設部長（前野 拓君） 建設部の前野です。議案第 48 号、市道路線の認定について御説明いたします。本件につきましては、開発行為により市に帰属した道路、青柳地区 1 路線について、当該路線を取手市道として認定するため、議会の議決を求めるものです。議案書 1 ページの表、2 ページの位置図並びに 3 ページの認定図をあわせて御覧ください。路線名は 1 - 4742 号線は、青柳北交差点の北西側に位置する路線です。起点は青柳字屋敷通 53 番 11、終点は青柳字屋敷通 53 番 7、延長は 41.09 メートル、幅員は最大で 7.03 メートル、最小で 5.00 メートルでございます。議案第 48 号の説明は以上です。

○財政部長（田中英樹君） 財政部長の田中でございます。議案第 49 号、令和 5 年度取手市一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、御説明いたします。初めに、令和 5 年度一般会計 9 月補正予算案の概要、1 ページを御覧ください。今回の補正予算の基本的な考え方ですが、大きく 3 点ございます。1 点目に、豪雨災害対策に要する経費。2 点目に、認定こども園の施設整備に対する補助。3 点目に、光熱水費の高騰に伴う令和 4 年度分の指定管理料不足分の精算。以上、3 つの考え方に基つき補正予算を計上しております。中段にございます、1、補正予算の規模を御覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 11 億 2,558 万 6,000 円を増額し、予算総額を 450 億 4,413 万 4,000 円とするものです。続きまして、補正予算の内容について、歳入、歳出、債務負担行為、地方債の順で御説明いたします。また、歳入のうち歳出に伴うものにつきましては、歳出の説明の際に合わせて御説明させていただきます。なお、説明は原則として各担当部長より行いますが、今回の補正予算におきましては、6 月 2 日・3 日にかけて発生し、主に双葉地区に深刻な被害をもたらしました集中豪雨への対策や、今後の災害対策に関する

検討などを踏まえまして、早期に着手が可能なものについて必要な事業費を計上しております。こちらにつきましては、複数の部課にまたがっておりますので、先に私から一括で御説明させていただきます。補正予算案の概要2ページの下段、それから議案書では14ページをお開きください。総務管理費の災害対策に要する経費でございます。双葉地区における大雨浸水被害の発生を教訓に、市内における床上床下浸水や道路冠水の未然防止及び早期復旧のための100ミリ口径、最大排出量毎分1.4立米の排水ポンプを2台追加購入するものです。現状5台の50ミリ口径ポンプを所有しておりますが、豪雨災害時は双葉地区以外でも市内各所で道路冠水等が発生するため、より多くの台数かつ高性能の排水ポンプを導入することで、市民の安全安心を確保するため、82万5,000円を補正するものです。その下、議案書では、21ページから22ページにかけてでございます。双葉地区北側の勘兵エ堀排水路をかさ上げして、越水を防止するための工事負担金として1,000万円を計上しております。実際の工事は、排水路を管理する福岡堰土地改良区が、今年度より複数年に分けて実施する予定で、事業費は県と市が2分の1ずつ負担することとなり、今回計上した予算は、令和5年度分の市負担分でございます。概要書のほうでは3ページ、議案書ではその下、浸水検知システム構築委託料といたしまして、209万円を計上しております。6月2日から3日にかけての集中豪雨により双葉地区において道路冠水が発生し、久賀小通り及び中央通りにつきまして通行止めを行いました。通行止めの間も職員が現地にて車両の誘導や道路冠水状況を確認しておりましたが、冠水範囲が瞬く間に広範囲に広がったことにより、新たに通行止めを実施すべき路線や区間の判断に大変苦慮した経緯がございました。今般計上いたしました浸水検知システムにつきましては、双葉地区の久賀小通りや中央通りなど、冠水発生実績を基に、5か所に浸水検知器を設置することにより、道路冠水時における水位情報をリアルタイムで把握することが可能となります。情報を早期に把握することにより、迅速に交通規制などの安全対策を行うなど、通行者の安全を確保するほか、庁内関係各課におきましても、情報の共有が可能となることから、浸水検知システムの構築を図るものです。

次に、議案書24ページから25ページにかけての消防費の消防総務事務に要する経費でございます。今回の水害を受け、水害時における救助活動時に、消防職員の身体保護や安全確保に効果的な水面活動用防水スーツ12着を整備するものとして217万8,000円、双葉地区で再び大雨等による雨水流入による浸水被害が予想される場合などのために大型水囊、タイガーダム2本を整備するものとして136万4,000円、合わせて備品購入費354万2,000円を増額補正するものです。以上が、今回の補正予算に計上する豪雨災害対策に要する経費でございます。

次に、財政部所管の歳入歳出予算の内容を御説明いたします。議案書10ページにお戻りください。上段の10款、1項、地方特例交付金の個人市民税減収補填特例交付金は、所得税から個人市民税への税源移譲により、所得税で控除し切れない住宅借入金等特別控除を個人市民税から控除することとなったことに伴い、市町村に生じる減収分を補てんするために交付されてるもので、令和5年度の額の確定により112万1,000円を増額するものです。次にその下、11款、1項の地方交付税の普通交付税は、令和5年度の額が決定

いたしましたので、1億8,086万円を増額するものです。

次に、11ページをお開きください。中段の18款、1項、寄附金のふるさと取手応援基金寄附金は、豪雨災害に係る災害支援としてお寄せいただいた寄附金のうち、ふるさと納税の制度を活用して御寄附いただいた分を計上しております。なお、こちらにつきましては既に総額で220万円を超える寄附を全国からお寄せいただいておりますが、補正予算第6号において、201万2,000円を計上しておりますので、差額分の22万8,000円を計上しております。その下、企業版ふるさと納税寄附金300万円は、取手市に対して1社の企業から頂いた企業版ふるさと納税による寄附金を計上しております。なお、御寄附いただいた企業からは、とりで未来創造プラン推進計画のうち、子育て施策の推進事業に活用してほしいという意向を伺っておりますので、保育所への遊具設置の財源として活用させていただいております。その下の令和5年6月豪雨被害に係る災害支援寄附金は、先ほど御説明した、ふるさと取手応援基金寄附金と同様、豪雨災害に係る災害支援として、お寄せいただいた寄附金ですが、ふるさと納税ではなく、通常の御寄附として受付した分を計上しております。こちらにつきましても、既に総額では1,500万円を超える寄附を頂いており、今回の補正予算では、補正予算第6号で計上した543万円との差額分、1,023万7,000円を計上しております。なお、これらの災害支援寄附金につきましては、先ほど御説明した豪雨対策に要する経費に充当しております。次に、下段の19款、繰入金、2項、基金繰入金の財政調整基金繰入金は、今回の補正の財源調整により、3億1,191万4,000円を減額し、基金に戻すものです。

12ページをお開きください。上段の公共施設整備基金繰入金は、つつじ園の高圧気中開閉器改修工事や櫛木消防署の配水管修繕などに合計741万円を充当するものです。その下のふるさと取手応援基金繰入金は、1,411万円はふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費の財源として、ふるさと取手応援基金を充当していることから、前年度の支払い経費の確定に伴い、前年度末に一般財源を充当して執行した経費相当額の基金の取崩しを行うものです。その下の20款、1項、繰越金の前年度繰越金は、令和5年度への繰越財源を除いた前年度からの繰越金が15億7,362万7,000円となったため、当初予算で計上済みであります5億円を差し引いた10億7,362万7,000円を増額するものです。

13ページをお開きください。22款、1項の市債のうち、市道整備事業債は、井野台1丁目の道路改良事業に650万円を充当するものです。その下の長寿命化事業債は、道路長寿命化対策工事に560万円を充当するものです。その下の臨時財政対策債は、令和5年度の普通交付税の決定により、6,446万4,000円を減額するものです。その下の認定こども園整備事業債は、認定こども園整備費補助金に1,450万円を充当するものです。最後に、自転車駐車場整備事業債は、ゆめみ野駅の自転車駐車場整備工事負担金に460万円を充当するものです。

続きまして、財政部所管の歳出を御説明いたします。14ページをお開きください。上段の2款、総務費、1項、総務管理費のふるさと取手応援基金積立金は、前年度末に入金があったことから、昨年度中に基金に積立て出来なかった寄附金を積み立てるため、210万3,000円を増額しております。14ページから15ページにかけての財政調整基金積立金

は、前年度繰越金の確定によりまして、増額分の2分の1以上を積み立てるため、5億4,496万1,000円を増額するものであります。歳入のところで御説明しました繰戻分と合わせて、今回の補正予算により、財政調整基金残高は、6月補正後と比較して8億5,687万5,000円の増額となります。その下の過年度国庫支出金等過誤納返還金は、令和4年度の実績報告に基づき、交付額が確定された国・県負担金や補助金のうち超過受入分を返還するため、1億8,550万円を増額するものであります。その下の2款、総務費、2項、徴税費の市税過誤納還付金1,180万円と、還付加算金20万円は、過年度の市税の減額更正に伴い発生する還付金と加算金で、今回法人市民税において高額の還付が発生したため、年度末までに不足を生じるおそれがあることから、それぞれ増額を計上しております。財政部所管の歳入歳出予算の説明は以上です。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。議案第49号、令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）、総務部所管分について御説明いたします。補正予算書14ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、9目、交通安全対策費、自転車駐車場の維持管理に要する経費です。現在のゆめみ野駅自転車駐車場ですが、約100台収容できておりますが、現在収容できる台数も限界となっており、時折、枠外に止めるざるを得ない状況も発生しております。今後も利用者の増加が見込まれるため、ゆめみ野駅より東へ200メートルほどの位置にある関東鉄道株式会社が所有する土地、こちらは総面積約250平方メートルになります、こちらに新たな自転車駐車場を整備するため、ゆめみ野自転車駐車場整備工事負担金として621万5,000円を計上するものです。財源として市債を460万円充当しております。この整備工事により、新たに約150台から180台の収容が可能となる見込みです。なお、この土地につきましては、所有する関東鉄道株式会社から無償でお借りすることとなっております。

続きまして16ページ、2款、総務費、3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事務に要する経費です。令和6年3月から本格運用を開始する戸籍の広域交付に対応するため、機能の追加や戸籍副本データとの突合作業を実施するため、336万6,000円を増額するものです。以上です。よろしく願いいたします。

○健康増進部長（渡来真一君） 健康増進部、渡来です。健康増進部所管の歳入歳出について御説明いたします。それではまず歳入のみの補正について御説明いたします。補正予算書10ページを御覧ください。15款、国庫支出金、1項、国庫負担金、未熟児養育医療負担金43万8,000円の計上となります。養育医療が必要と認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で、指定医療機関において必要な医療費の給付を行うものであり、国の補助割合が2分の1、県の補助割合が4分の1で、令和6年5月に令和4年度の実績に基づいた追加交付があるため計上したものです。

次に、補正予算書11ページを御覧ください。19款、繰入金、1項、特別会計繰入金、国民健康保険事業特別会計繰入金、2,423万7,000円を増額するものです。これは、令和4年度の国民健康保険に関する職員給与費、事務費、出産育児一時金の精算分を取手市国民健康保険特別会計より繰入れするものです。続きまして、その下段、後期高齢者医療特別会計繰入金、2,756万6,000円を増額するものです。これは、後期高齢者医療特別会計

の令和4年度の繰越金が確定したことによるものです。

次に、補正予算書12ページを御覧ください。21款、諸収入、6項、雑入、ウェルネスプラザ指定管理料精算金です。これは基本協定書に基づく令和4年度分の精算金です。指定管理料の精算対象となる修繕費、備品購入費のうち未執行額28万円の返還が生じるため計上しております。続きまして、歳出の御説明をいたします。補正予算書16ページを御覧ください。3款、民生費、1項、社会福祉費、国民健康保険事業特別会計繰出金320万円を増額するものです。これは、令和5年4月より出産育児一時金の支給額が引上げとなったことによる出産育児一時金繰出金の増額となります。

続きまして、その下段、ウェルネスプラザ管理運営に要する経費、ウェルネスプラザ指定管理料です。エネルギー価格等の高騰に伴い生じた電気及びガス料金の不足額に充当する539万5,000円を損失分として補填するため、指定管理料の増額となります。

続いて、補正予算書20ページを御覧ください。4款、衛生費、1項、保健衛生費、取手北相馬休日夜間緊急診療助運営に要する経費、751万3,000円の増です。休日夜間緊急診療所の運営につきましては、取手市、守谷市、利根町、つくばみらい市の3市1町で取手市医師会に委託しておりますが、取手北相馬休日夜間緊急診療所における患者数の減少に伴い、精算額を追加で支出するため増額するものです。あわせまして、歳入に関しましては、補正予算書10ページを御覧ください。13款、分担金及び負担金、1項、負担金、取手北相馬休日夜間緊急診療助運営費負担金432万8,000円です。歳出でも御説明したとおり、令和4年度の患者数減少に伴い、精算額が生じたため、守谷市、利根町及びつくばみらい市から追加負担金を受け入れるものです。

続きまして、補正予算書21ページを御覧ください。4款、衛生費、1項、保健衛生費、新型コロナウイルス感染症対策経費、100万円を計上しております。次世代育成支援対策の推進等に必要な総合的施策として、産後ケア事業を行う施設において新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した際に、速やかに施設内を消毒するための消毒液やガウン・マスク等を支給する経費となっております。あわせまして、歳入に関しましては補正予算書10ページを御覧ください。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、産後ケア事業新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金、50万円です。国の補助割合が2分の1となっております。続きまして、補正予算書21ページを御覧ください。4款、衛生費、1項、保健衛生費、出産・子育て応援相談に要する経費、120万円の増です。全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、令和5年3月から伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の支給を開始しました。通常勤務時間内に事務処理が完了すると想定していたため、当初予算に時間外勤務手当の計上をしていませんでしたが、新規事業であったことから相談支援業務の事務処理に時間を要し時間外勤務が発生しているため、10月以降分の時間外勤務手当を計上するものです。あわせまして、歳入に関しましては補正予算書10ページを御覧ください。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、出産・子育て応援交付金60万円です。国の補助割合が2分の1となっております。同様に、補正予算書11ページを御覧ください。16款、県支出金、2項、県補助金、出産・子育て応援交付金30万円です。県の補助割合が4分の1となっております。以上、健康増進部所管の補

正予算となります。

○福祉部長（彦坂 哲君） 福祉部、彦坂です。続きまして、福祉部所管の歳入歳出について、ご説明申し上げます。それでは、歳入からご説明申し上げます。補正予算、10ページとなります。15款、国庫支出金、1項、国庫負担金は、令和4年度の実績報告による精算に伴い、追加交付される国負担金を受け入れるため、特別障害者手当等給付費負担金（過年度分）4万4,000円、自立支援補装具費負担金（過年度分）69万9,000円、障害児入所給付費等負担金（過年度分）279万2,000円、生活保護費負担金（過年度分）1,408万円を計上しております。次に、11ページを御覧ください。19款、繰入金、1項、特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金は、令和4年度の精算により3,962万6,000円を増額しております。次に、12ページ、21款、諸収入、6項、雑入の民生費雑入を御覧ください。社会福祉協議会への各委託事業につきまして、決算により余剰金が生じたため、生活困窮者自立相談支援委託料精算金（過年度分）49万4,000円、ぬくもり学習支援業務委託料精算金（過年度分）58万4,000円、ひきこもり相談支援業務委託料精算金（過年度分）8万5,000円、成年後見制度中核機関運営委託料精算金（過年度分）207万2,000円、ファミリーサポートセンター事業委託料精算金（過年度分）37万9,000円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金受付業務委託料精算金（過年度分）116万1,000円、障害者福祉センターつつじ園指定管理料精算金（過年度分）557万9,000円、こども発達センター指定管理料精算金（過年度分）688万円を精算金として計上しております。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。17ページを御覧ください。3款、民生費、1項、社会福祉費の障害者福祉センターつつじ園運営管理に要する経費は、高圧気中開閉器改修工事の工事請負費130万円を計上しております。これは障害者福祉センターつつじ園の電気設備である高圧気中開閉器が更新時期を迎えていることを受け、地絡事故及び近隣への広域停電などの波及事故防止のための改修工事を行うため、計上するものです。この歳出に伴う財源として、公共施設整備基金繰入金117万円を充当しております。次に17ページから18ページになります。3目、老人福祉費、福祉施設の管理運営に要する経費は636万円を増額補正しております。内訳は、まず電気料金・ガス料金の高騰により、当初合意された令和4年度の指定管理料の光熱水費に不足が生じたため、施設の管理に関する基本協定書の規定に基づき、指定管理料の変更協議を行い、精算額を支払うため増額補正するものです。金額は、あけぼのが114万5,000円、かたらいの郷が336万7,000円、さくら荘が104万8,000円の増となります。そのほか、さくら荘管理運営に関する経費には修繕料80万円を計上しております。さくら荘の正面入り口のタイルの一部が経年劣化により隆起し、剥がれ落ちる恐れがあり、施設利用者の転倒の原因にもなりかねないため、早急に修繕を行うため計上するものです。財源として公共施設整備基金72万円を充当しております。

続く、介護保険特別会計繰出金は、令和4年度の低所得者保険料軽減負担金の精算により、265万1,000円を増額しております。この歳出増に伴う歳入として、国負担金176万7,000円、県負担金88万4,000円をそれぞれ増額しております。次に、19ページを御覧

ください。民間保育園運営に要する経費は、認定こども園めぐみ幼稚園改築工事に対し5,468万7,000円を増額しております。園舎は45年が経過しており老朽化していることから、児童の安全・安心を確保するため、認定こども園整備費補助金として計上しております。この歳出増に伴う歳入として、国補助金3,645万8,000円を増額しております。続く、保育所の管理運営に要する経費は、公立保育所の環境整備に対して129万1,000円を増額しております。公立保育所には多様な園児がおり、保育士と園児・保護者との言語の違いによりコミュニケーションが図れない場面があることから、翻訳機の備品購入費として13万3,000円、新型コロナウイルス感染症や事故防止により、園外に散歩する機会が減少し、園児の体力低下も懸念されており、保育環境の向上を図るため、園内の遊具費として35万8,000円、公立保育施設の老朽化の修繕80万円を増額しております。この歳出増に伴う歳入として、国補助金6万6,000円、雑入、子ども活動支援金35万円を計上しております。

続く、保育所の施設整備に要する経費は、公立保育所遊具設置工事313万8,000円を計上しております。公立保育所で使用している園児用の遊具について、年々厳しくなる基準に合った安全な遊具を設置するための計上であります。財源として、企業版ふるさと納税寄附金300万円を充当しております。以上、議案第49号、令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）における福祉部所管の歳入歳出についてご説明申し上げます。

○建設部長（前野 拓君） 建設部の前野です。建設部所管、7款、土木費、歳出補正予算につきまして御説明いたします。補正予算書22ページ下段から23ページ上段を御覧ください。2項、道路橋りょう費、5、道路維持補修事務に要する経費は、需用費、使用料及び賃借料について、合わせて54万7,000円増額しております。初めに需用費、消耗品費です。6月の集中豪雨の際に道路冠水等に伴う通行止めを実施するに当たり、通行止めの告知のための縦看板を設置しましたが、看板の経年劣化により損傷が激しいことから、新たに注意看板を購入いたしたく、需用費、消耗品費として29万7,000円増額をしております。続きまして、公用車リース料です。管理課で所有している2トンダンプは購入後13年が経過し、エンジンの不調により走行不能となったことから7月に廃車となりました。現在、管理課で使用している、そのほかの2トンダンプ1台は来月9月にリース期間満了を迎えるため返却を予定しておりましたが、所有していた2トンダンプが7月に廃車したことから、補修作業に必要なトラックに不足が生じることになりました。車両不足を補うため、リース車の使用期間を令和6年9月30日まで1年間延長するため、令和5年度6か月分の使用料及び賃借料として25万円増額をしております。

続きまして、同じく予算書23ページ上段を御覧ください。2項、道路橋りょう費、20、道路維持補修に要する経費は、需用費、修繕料、委託料、工事請負費について、合わせて3,350万1,000円増額しております。初めに、需用費、修繕料、4つの地区における取手市道等の修繕に要する経費として1,812万6,000円増額しております。まず1か所目は、下高井地区にある高井城址公園北側の水路ですが、水道に架かる取手市道の橋梁下の水路内の擁壁を境に、取手市管理の排水路と守谷土地改良区管理の用水路と管理用途が分かれております。近年になりまして、用水路と排水路を区分するための水路内のコンクリート

擁壁は、経年劣化により亀裂が生じたことで、生活排水が用水路側に流入し、農業用水の水質を悪化させることが危惧されるため、劣化したコンクリート擁壁を取り壊した後、再設置を実施するものです。2か所目は、新取手地区内の新取手駅前広場から新取手1丁目、ことバスのバス停方面へ向かう市道1-1402号線において、舗装の経年劣化及び路盤圧の不十分な箇所が一部見受けられ、たわみが発生していることから、舗装路盤の修繕、延長約30メートルの区間で実施をいたします。3か所目は、戸頭地区の戸頭駅前から戸頭中学校脇に通じる市道1-2126号線遊歩道内にある植樹帯において、以前に伐採した街路樹の根の部分について抜根を行い整地するほか、植樹帯に隣接しているコンクリート製のベンチの撤去など、これらを実施いたします。4か所目は、谷中地区のパチンコ店に接する市道0229号線におきまして、道路と道路わきの排水道の高低差、段差が激しい区間があり、路肩部が急勾配となっているほか、排水路に蓋がかけられていないことから、歩行者等の転落防止のための安全対策措置として、路肩部分の拡幅やコンクリート蓋の設置など約150メートルの区間で実施を予定しております。以上、4地区の修繕料として、合わせて1,812万6,000円増額しております。

続きまして、委託料です。常総ふれあい道路の国道6号、取手駅西入口交差点から、江戸川学園取手中・高等学校までの区間に植樹されている街路樹、イチヨウの枝葉が車道側に伸び、通行上の支障を来していることから、街路樹の剪定を実施するため街路樹管理委託料を625万9,000円増額しております。また、老朽化による倒木の危険性があらかじめ予見される街路樹につきましては、予知保全として取手駅東口ほか3か所、計7本の街路樹において伐採を実施するため、街路樹伐採委託料を120万2,000円増額しております。次に、橋りょう点検委託料です。今年度31か所の橋梁の定期点検を予定しておりますが、実施予定の一部、JR常磐線の跨線橋の点検については、JR東日本に調査点検を依頼することとなっておりますが、JR東日本から提示された点検調査に係る費用は当初の見込みの金額を超過していることから、橋梁点検委託料、158万9,000円増額しております。なお、当該点検委託料の財源といたしまして、補正予算書10ページ下段、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、防災・安全交付金（インフラ老朽化対策分）87万3,000円を充当いたします。続いて、工事請負費です。道路長寿命化対策工事として632万5,000円増額しております。藤代南地区の大規模小売店舗脇の藤代陸橋南交差点から、北浦川に架かる主膳橋方面に向かう市道0222号線につきまして、昨年補修修繕が行われたところですが、反対側の車線については未整備でございました。そのため、延長約100メートルの区間におきまして、劣化した舗装の補修修繕工事を実施いたします。当該工事の財源といたしまして、予算書13ページ、22款、市債、1項、市債、長寿命化事業債、560万円を充当いたします。同じく補正予算書23ページ下段を御覧ください。2項、道路橋梁費、20、道路改良に要する経費、（5）井野台1丁目市道411号線でございます。井野台1丁目5番地先の当該路線は、関東鉄道常総線の東側に位置し、幅員が狭く急勾配で、また曲折しているため、自損事故が多く発生していることから、平成10年8月には、地元から、当該市道の安全確保のための道路整備に関する請願書が提出され、議会において採択されております。しかしながら、当時、道路整備を進めるに当たり、拡幅予定地の関係地

権者との交渉が難航し、事業協力を得ることができなかったことから、事業化することはできませんでした。それから約24年が経過した令和4年10月、改めて市に対し、地元より当該市道の安全対策について要望書が提出されたことを受け、市では拡幅予定地の所有者の方の代理人である成年後見人の方に対し、道路整備がもたらす効果や、これまでの経過等について御説明をさせていただいておりました。令和5年5月、成年後見人の方から、地権者の方が御健在のうちであれば、拡幅予定地の提供についての協議が整う可能性がある旨、御返事をいただいているところです。以上のことから、いち早く用地交渉を進められるよう、測量等の調査に着手する必要があることから、市道改良工事に伴う測量委託料として299万2,000円、市道改良工事に伴う地質調査業務委託料として432万3,000円、合わせまして531万5,000円【「531万5,000円」を「731万5,000円」に発言訂正】を計上しております。当該事業の財源といたしましては、補正予算書13ページ、22款、市債、1項、市債、市道整備事業債650万円を充当いたします。

続きまして、予算書24ページ上段を御覧ください。7款、土木費、3項、都市計画費、21、緑地等管理に要する経費は、緑地整備実施設計委託料として529万1,000円を計上しております。新取手三丁目地区とゆめみ野五丁目地区との間にある大山緑地において、緑地の斜面の一部のりじり部分が、宅地内のコンクリート壁と接している箇所がございます。今回宅地所有者の方が住宅の建替えを予定されており、住宅の解体に合わせて、民間所有の当該コンクリート壁が取り壊されることから、法面崩壊を防ぐため、市で新たに擁壁を築造するに当たり実施設計委託料を計上しております。なお、当該事業の財源といたしまして、補正予算書12ページ下段から13ページ上段、19款、繰入金、2項、基金繰入金、みどりの基金53万1,000円、並びに森林環境贈与税基金476万円を充当いたします。一部訂正をさせていただきます。先ほど市道改良工事に伴う測量委託料と地質調査業務委託料、合計731万5,000円と申し上げなきゃいけないところを531万5,000円と御説明しておりました。731万5,000円で、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。以上です。

○都市整備部長（浅野和生君） 都市整備部、浅野です。都市整備部所管事項について御説明をさせていただきます。一般会計補正予算書24ページ中段を御覧ください。3項、都市計画費、8目、西口都市整備事業費、取手駅西口都市整備事業特別会計繰出金について、1,427万4,000円の減額を計上しております。内容につきましては、取手市取手駅西口都市整備事業特別会計において、前年度繰越金を増額計上するに当たりまして、一般会計との調整を行うため、繰出金の減額を計上するものでございます。都市整備部所管事項は以上でございます。

○消防本部警防課長（岡田直紀君） 消防本部、岡田です。消防本部所管の補正予算、歳入について御説明いたします。補正予算書11ページ中段を御覧ください。17款、財産収入、2項、財産売払収入、2目、物品売払収入は、消防車両の更新が完了し、不要となった取手消防署の指揮車1台と消防団ポンプ自動車2台を官公庁専用オークションで売却し、当初の金額より高額で売却出来ましたことから、物品売払収入、110万8,000円を増額する――増額補正するものです。

続きまして、消防本部所管、補正予算、歳出について御説明いたします。補正予算書 25 ページ上段を御覧ください。8 款、消防費、1 項、消防費、1 目、常備消防費、消防庁舎の管理運営に要する経費は、栲木消防署の排水配管を修繕するもので、この設備は、20 年以上前に地盤沈下によって現在の位置に改修されたものでありますが、現在も地盤沈下が続いているため、トイレなどの排水が困難な状況でありますことから、修繕費 484 万円を増額補正するもので、財源については公共施設整備基金繰入金、435 万円を充当しております。消防本部所管の説明は以上となります。

○教育部長（井橋貞夫君） 教育委員会、井橋です。教育委員会所管の歳出についてご説明申し上げます。補正予算書 25 ページの学校施設整備基金積立金につきましては、将来に向けた学校施設整備のため、9 月補正の財源調整により、2 億円を基金へ積み立てます。続きまして、補正予算書 26 ページ、小学校管理に要する経費、81 万 2,000 円を増額についてです。令和 4 年度に実施した遊具の安全点検で、老朽化のため使用不可の判定を受けました、永山小学校のシーソーを更新するものです。なお、財源につきましては、公益財団法人ライフスポーツ財団から子ども活動支援金の交付を受け実施いたします。同じく 26 ページの下段になります。埋蔵文化財調査整理に要する経費です。これは主に開発行為や住宅の建築などの土木工事前に実施する必要がある市内遺跡確認、緊急発掘調査についての経費となります。この事業について、令和 4 年度上半期——下半期から、例年より調査件数及び調査面積の多い調査などが増加しているため、9 月以降に対応できる最大の調査件数 7 件分の調査費、160 万 4,000 円を増額するものです。続きまして、補正予算書 27 ページ、取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費のグリーンスポーツセンター指定管理料につきましては、光熱水費の高騰、団体・個人施設利用料及び市からの指定事業に対しまして指定管理者の事業継続を図るため、2,073 万円を計上しております。教育委員会所管の歳出に関する説明は以上となります。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 政策推進部、齋藤です。続きまして、政策推進部所管事項について御説明いたします。議案書 26 ページを御覧ください。9 款、教育費、5 項、社会教育費、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費、668 万 3,000 円【「668 万 3,000 円」を「688 万 3,000 円」に発言訂正】の増額です。市民会館の地下にある空調機械室とボイラー室に設置している雨水を排水するポンプが不調で、6 月の大雨の際、室内の水位がかなり上昇し、機械が浸水する直前の危険レベルまで達してしまいました。近年の気候変動により豪雨も増加していることから、早急に更新する必要があるため、修繕料 130 万円を補正計上するものです。また、委託料として市民会館福祉会館指定管理料 558 万 3,000 円を増額については、安定した事業継続を図るため、光熱水費の高騰に伴う令和 4 年度分の指定管理料不足分を公益財団法人取手市文化事業団に対し補填するものです。一般会計補正予算（第 7 号）の歳入歳出予算については以上となります。

続きまして、第 2 表の債務負担行為の補正について御説明いたします。令和 5 年度 9 月補正予算債務負担行為設定資料を用いまして、各所管部長より御説明いたします。それでは、政策推進部所管の債務負担行為補正について御説明いたします。債務負担行為設定資料の別紙となります。公用車リース料の内訳としまして、1 番目の魅力とりで発信課分と

なります。公用車1台のリース期間満了に伴い、新たにリースを行うため債務負担行為を設定するもので、期間は令和6年度から令和13年度まで、限度額は214万4,000円であります。私からは以上となります。

○建設部長（前野 拓君） 建設部の前野です。公用車リース料の内訳書ナンバー2、管理課2トンダンプ1台分の債務負担行為を設定しております。先ほど補正予算書23ページ上段、道路維持補修事務に要する経費の使用料及び賃借料の際に御説明いたしましたとおり、9月にリース期間満了を迎え、返却予定であった2トンダンプを再リースするに当たり、令和6年4月1日から9月30日までの6か月分のリース料といたしまして、限度額25万円の債務負担行為を設定を行うものです。続きましてナンバー3、排水対策課、軽トラック1台分の債務負担行為を設定しております。現在リースしている軽トラックは、平成28年7月の初年度登録から8年が経過し、走行距離にして約6万2,000キロ走行しております。令和6年6月30日をもってリース契約期間が満了するため、新たに令和6年7月から8年間のリースを行うことから、限度額として220万円の債務負担行為の設定を行うものでございます。建設部所管は以上となります。

○教育部長（井橋貞夫君） 続きまして、教育委員会所管、債務負担行為についてご説明申し上げます。公用車リース料令和5年度その2、内訳書の4番目を御覧ください。子ども青少年課分の公用車リース料になります。リース期間は令和6年度から令和13年度まで、限度額は214万4,000円となります。内容としましては、子ども青少年課職員が放課後子どもクラブへの巡回等で使用する公用車リースをするものです。教育委員会所管の債務負担行為に関する説明は以上となります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。まちづくり振興部所管の債務負担行為補正について御説明いたします。債務負担行為設定資料の別紙、中段の事務用機器使用料（令和5年度その2）の内訳書1番、コピー機のリース料、産業振興課分です。ゆうあいプラザのコピー機のリースを令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間行うために、限度額は94万5,000円の債務負担を設定するものです。以上です。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。総務部所管の債務負担行為補正について説明いたします。債務負担行為設定資料ナンバー3、戸籍総合システム移行業務委託料です。本業務につきましては、現行の戸籍総合システムから新システムへ移行するに当たり、データ移行作業を令和5年度から令和6年度まで委託期間として契約いたします。移行後は、戸籍総合システム保守料及び使用料の経費削減、戸籍のコンビニ交付導入等による市民サービスの向上が図られることとなります。システムの移行に伴い、令和7年度中を目途に国が推奨しているシステムクラウド化への対応と、システム標準化の本格稼働に向けての準備期間が必要となるため、令和7年3月に契約満了となる戸籍総合システムの契約を8か月前倒しするため、今回、債務負担行為を設定いたします。限度額は7,989万7,000円となります。内訳は、既存ベンダー移行費等5,008万7,000円、新ベンダーデータ移行費等2,981万円となります。以上となります。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 政策推進部、齋藤です。先ほど補正の説明の中で、市民

会館・福祉会館管理運営に要する経費の補正額を668万3,000円と申し上げましたが、正しくは688万3,000円の誤りでした。訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。続きまして、議案書7ページを御覧ください。第3表、地方債補正は、先ほど歳入で御説明いたしましたとおり、自転車駐車場整備事業を追加するとともに、市道整備事業など4件の限度額を変更するものです。以上が、議案第49号、令和5年度取手市一般会計補正予算（第7号）の説明となります。

○都市整備部長（浅野和生君） 都市整備部、浅野です。議案第50号、令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。補正予算の内容につきましては、一般会計繰入金と前年度繰入金との調整を行うものであり、既定の歳入歳出予算の総額に変更はございません。それでは、補正予算書3ページをお開きください。上段の歳入から御説明いたします。4款、繰入金、1項、他会計繰入金につきましては、1,427万4,000円の減額。次に、5款、繰越金、1項、繰越金につきましては、前年度繰越金1,427万4,000円の増額をそれぞれ計上しております。こちらは、取手市取手駅西口都市整備事業特別会計において生じた前年度繰越金を増額するに当たり、一般会計繰入金と調整を行うもので、既定の歳入予算の総額に変更はございません。続きまして、歳出について御説明いたします。3ページ中段の1款、事業費、2項、総務費につきましては、前年度繰越金が生じたことに伴い、一般職人件費の財源充当の変更を行うものであり、既定の歳出予算の総額に変更はございません。説明は以上でございます。

○健康増進部長（渡来真一君） 健康増進部、渡来です。私からは、議案第51号及び議案第52号を続けて御説明させていただきます。まず、議案第51号、令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。補正予算の規模は既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億9,178万5,000円を増額し、予算総額を112億5,374万3,000円とするものです。

それでは、歳入から御説明いたします。補正予算書4ページを御覧ください。4款、県支出金、1項、県補助金、普通交付金を1億3,635万円減額するものです。これは令和5年度茨城県国民健康保険保険給付費等交付金が66億7,093万9,000円に確定したことによるものです。続いて、7款、繰越金、1項、繰越金、前年度繰越金について、8億2,472万5,000円を増額するものです。これは令和4年度繰越金が8億6,472万5,000円に確定したことによるものです。

続いて、歳出について御説明いたします。補正予算書5ページを御覧ください。2款、保険給付費、1項、療養諸費、一般被保険者療養給付費、1億3,635万円については、予算額の増減はございませんが、財源の充当を変更するものです。次に、補正予算書6ページを御覧ください。6款、基金積立金、1項、基金積立金、財政調整基金積立金として、6億6,182万8,000円を増額するものです。同じく補正予算書6ページ及び7ページを御覧ください。7款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、国庫金等返還金92万円、2項、繰出金、国民健康保険一般会計繰出金、2,423万7,000円をそれぞれ増額するものです。国庫金等返還金については、令和4年度保険者努力支援特別調整交付金について、

超過額が生じたため返還するものです。また、国民健康保険一般会計繰出金は、令和4年度の国民健康保険事業による職員給与費、事務費、出産育児一時金の精算分について、一般会計へ繰り出しするものです。議案第51号については、以上となります。引き続きまして、議案第52号、令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。補正予算の規模は、既定の歳入歳出の予算の総額に、それぞれ2,756万6,000円を増額し、予算総額を35億4,314万9,000円とするものです。それでは、歳入から御説明いたします。補正予算書4ページを御覧ください。4款、繰越金、1項、繰越金、前年度繰越金について、令和4年度繰越金が確定したことにより、2,756万6,000円を増額するものです。続いて、歳出について御説明いたします。同じく補正予算書4ページ、3款、諸支出金、2項、繰出金、後期高齢者医療一般会計繰出金については、歳入で御説明した令和4年度繰越金を一般会計への繰出金として同額を計上するものです。議案第52号につきましては、以上となります。御審議のほど、よろしく御願いいたします。

○福祉部長（彦坂 哲君） 福祉部、彦坂です。続きまして、議案第53号、令和5年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,281万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ90億3,124万3,000円とするものです。初めに、歳入について主なものをご説明申し上げます。議案の5ページをお開きください。7款、繰入金、2項、基金繰入金、令和4年度介護給付費が確定したことにより、介護給付費準備基金からの繰入金を1億5,109万2,000円減額しております。次に、8款、繰越金、1項、繰越金、7款、繰入金と同様に令和4年度介護給付費が確定したことにより、3億125万2,000円を増額しています。

次に、歳出についてご説明申し上げます。議案の12ページをお開きください。5款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金につきまして、令和4年度の介護給付費が確定したことにより、国庫金等の返還金を1億1,053万4,000円増額しております。続きまして同じページで、5款、諸支出金、2項、繰出金、介護給付費が確定したことにより、国庫金等と同様に一般会計への返還が発生したため、3,962万6,000円増額しております。最後に、債務負担行為補正について御説明いたします。14ページを御覧ください。公用車リース料は介護保険事務及び包括ケア推進に使用する公用車のリース料について設定するもので、期間は令和5年度から令和13年度まで、限度額は575万5,000円となります。議案第53号に関する説明は以上となります。御審議のほど、よろしく御願いいたします。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。続きまして、承認第7号、取手市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認につきまして御説明いたします。御手元に議案書とあわせまして、令和5年度一般会計6月30日専決補正予算の概要をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。本件につきましては、令和5年6月2日から3日にかけて発生した集中豪雨に対応するため必要となった応急処理経費や災害救助費などの補正予算措置について、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、6月30日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。補正予算の規模は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億8,896万7,000円を増額し、予算総

額を 439 億 1,854 万 8,000 円とするものです。本件につきましても、説明は各担当部長より行います。また、歳入のうち歳出に伴うものにつきましては、歳出の説明の際に、あわせて御説明させていただきます。

それでは、まず財政部所管の補正予算の内容について御説明いたします。議案書 6 ページを御覧ください。上段の 11 款、1 項、地方交付税の特別交付税は、国の特別交付税省令において、災害による財政需要の増加に対応するものとして、罹災世帯数や浸水した住宅の戸数などに応じた算定や災害等廃棄物処理事業の地方負担分に対する財政措置があることから、省令に基づき算定した金額 1 億 5,006 万 1,000 円を計上しております。次に、中段やや下の 18 款、1 項、寄附金のふるさと取手応援基金寄附金は、先ほど補正予算（第 7 号）で説明したものと同様、豪雨災害に係る災害支援として、お寄せいただいた寄附金のうち、ふるさと納税の制度を活用して御寄附いただいた分として、専決処分の時点で確定していた金額 201 万 2,000 円を計上しております。次の令和 5 年 6 月豪雨災害に係る災害支援寄附金も同様に、豪雨災害に係る災害支援としてお寄せいただいた寄附金のうち、ふるさと納税ではなく通常の御寄附として受入れた分として、専決処分の時点で確定していた金額 543 万円を計上しております。なお、これらの災害支援寄附金につきましては、補正予算（第 6 号）に計上した災害応急処理経費に充当しております。

その下の 19 款、繰入金の基金繰入金、財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として 9,478 万 1,000 円を計上しております。その下の 22 款、1 項、市債の緊急自然災害防止対策事業債は、道路橋りょう災害復旧に係る測量設計及び工事費に 7,000 万円を充当しております。次の 7 ページの災害援護資金貸付債は、被災者に対する災害援護資金貸付金の原資は、制度上、市が県から借り入れる地方債となることから 6,800 万円を計上しております。続きまして、財政部所管の歳出を御説明いたします。8 ページをお開きください。2 款、総務費、1 項、総務管理費の令和 5 年 6 月 2 日集中豪雨に伴う災害応急処理経費のうち中段やや下の市バス等運転業務委託料は、災害ボランティアの方を双葉地区まで送迎するバスの運行費用として 6 万 4,000 円を計上しております。固定資産税賦課に要する経費の通信運搬費は、被災した家屋を所有する納税義務者へ、固定資産税、都市計画税の減免に関する案内や通知を送付するための郵便料金として 6 万円を計上しております。次に、議案書 13 ページの第 13 款、1 項、予備費の一般会計予備費は、今回の災害対応において多額の予備費を充用することになったことから、今後の台風災害等の不測の事態に備え 3,000 万円を増額するものです。なお、今回の災害対応におきましては、現時点で 3,460 万 3,000 円の予備費を充用して対応に当たっております。財政部所管の歳入歳出予算の説明は以上でございます。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。総務部所管の歳入歳出補正について説明いたします。まず、歳入補正、補正予算書 6 ページ、16 款、県支出金、1 項、県負担金、2 目、民生費県負担金についてです。6 月 2 日から 3 日にかけての集中豪雨による災害を受け、取手市は災害救助法の適用を受けました。こちらの適用を受けた場合、避難所の設置や被災された住宅の応急修理に要した費用などを県が負担することとなっております。そのため、災害救助費負担金として、2 億 4,158 万 3,000 円を計上しております。

続きまして、歳出補正、補正予算書 8 ページ、2 款、総務費、1 項、総務管理費、11 目、災害対策費、令和 5 年 6 月 2 日集中豪雨に伴う災害応急処理経費についてです。6 月 2 日から 3 日にかけての集中豪雨による災害の際、報酬として出動された消防団員に対し 92 万 8,000 円、時間外勤務に当たった会計年度任用職員に対し 50 万円、合計 142 万 8,000 円の計上となります。同様に、職員手当として一般職員の時間外勤務手当 1,880 万 6,000 円、消防職員の特殊勤務手当 10 万円、管理職員特別勤務手当 263 万 9,000 円、合計 2,154 万 5,000 円の計上となります。続きまして需用費、修繕料のうち旧井野小学校小荷物専用昇降機ピット内浸水に係る修繕料 8 万 3,000 円についてです。令和 5 年 6 月 2 日の集中豪雨により、書庫として利用している取手市立旧井野小学校の小荷物専用昇降機ピット内に大量の雨水が侵入したため、緊急水抜き作業と電気部品等の交換が必要となったものです。水抜き作業 3 万 3,000 円、部品交換 4 万 9,500 円、合計 8 万 2,500 円となります。次に、補正予算書 10 ページ、3 款、民生費、4 項、災害救助費、1 目、災害救助費、令和 5 年 6 月 2 日集中豪雨に伴う災害救助費についてです。まず、通信運搬費 9 万 3,000 円です。被災住宅の応急修理事務を行う上で必要となる文書発送郵便料となります。こちらは、応急修理の受付後に申請された被災者や修理を実施していただく事業者に対し、決定の文書等を発送する費用となります。次に、委託料 2 億 4,149 万円です。内訳について説明いたします。まず、今回の災害により、6 月 2 日から 12 日までの 11 日間、グリーンスポーツセンターを避難所として開設させていただきましたので、そちらの管理業務委託料 227 万 5,000 円です。また、取手市社会福祉協議会に運営を委託しました災害ボランティアセンターの委託料 623 万 5,000 円となります。さらに、災害救助法に基づく被災住宅の応急修理の業務委託料として 2 億 3,298 万円、合計で 2 億 4,149 万円の委託料となります。この応急修理の制度ですが、災害のため住宅が半壊もしくは一部損壊を受け、自らの資力では応急修理をすることができない世帯、または大規模半壊の被害認定を受けた世帯に対し、被災した住宅の屋根や台所、トイレなど、日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急的な修理について、市が業者に依頼し、修理費用を市が直接業者に支払う制度となります。以上となります。

○建設部長（前野 拓君） 建設部の前野です。建設部所管の歳出補正予算について御説明いたします。補正予算書 8 ページ中段を御覧ください。2 款、総務費、1 項、総務管理費、25、災害時応急処理経費、(28) 令和 5 年 6 月 2 日集中豪雨に伴う災害応急処理経費です。需用費修繕料 1,135 万 7,000 円のうち、建設部所管について御説明させていただきます。

6 月集中豪雨の際に土砂崩れ等が発生し応急的な対策を講じた、のり面保護 3 か所、道路修繕 2 か所、排水路のり面修繕 1 か所について応急処理経費を計上しております。初めに、のり面保護を実施した 3 か所について御説明いたします。1 か所目は、国道 6 号井野台バス停より北側に位置する井野台四丁目 17 付近となります。豪雨により民地側ののり面が高さ約 7 メートル、延長約 20 メートルの区間において崩壊し、市道側にブロック塀が倒れ、土砂が市道に流入する被害が発生いたしました。雨による 2 次災害も勘案し、のり面の勾配を緩やかにするため、応急的にのり面の表層部を取り除くとともに、ブロック

塀の転倒により土が露出されているのりじりについては、大型土嚢を2段設置することで安全性の確保が図られております。なお、表層部を取り除いたのり面には、のり面保護としてブルーシートを覆いかぶせ養生しております。その修繕料として275万円を計上しております。2か所目ですが、取手郵便局から取手西小学校に向かう稲地区の市道1-2494号線において、市道ののり面が高さ約5メートル、延長5メートルの区間において崩落し、道路側に土砂が流入する事案が発生いたしました。応急処理として、のりじりに大型土嚢を設置し、のり面にブルーシートによる養生を実施したことから、その修繕料として46万9,000円を計上しております。3か所目は、台宿二丁目地区の本田作左衛門(OK)のお墓の東側斜面に位置する台宿二丁目13付近の市道1-4266号線は、道路としての形態はございませんが、樹木が生い茂る斜面地の一部になっております。当該市道のり面分の高さ約6メートル、幅約3.5メートルにおいて、今後土砂崩れを引き起こすことが危惧されることから、土嚢及びブルーシート等で法面の養生を実施したことから、修繕料として48万4,000円を計上しております。なお、本復旧に向けた工事費につきましては、補正予算書12ページ上段の(2)道路橋りょう災害復旧に関する経費、こちらで計上しておりますので、後ほど御説明させていただきます。続きまして、道路陥没等による道路修繕を実施した2か所について御説明いたします。場所は下高井にある市民ふれあい農園付近の市道1-1123号線におきまして、直径約1メートル、深さ約1.5メートル、ロード陥没が発生したことから、ロード復旧の修繕料としまして、93万1,000円を計上しております。次に、小文間にある中妻集会所から北西側に位置する市道1-5164号線におきましては、道路の路肩部分が延長約15メートル、高さ約1.2メートルの区間において崩壊したことから、土留めのためのコンクリート柵板の設置及び道路舗装の復旧としまして、修繕料として429万円を計上しております。次に、排水路の法面修繕について御説明いたします。下高井地区の流末となる既設排水路ののり面部分が崩落し、土砂や樹木が排水路の流れの一部に支障を来していることから、排水機能を復旧するため支障物を取り除き、法面整形を実施する修繕料として、85万8,000円を計上しております。以上、応急的な対策を講じた6か所の修繕料として978万2,000円を計上しております。同じく補正予算書は8ページです。冠水対策業務委託料として250万8,000円を計上しております。柵木地区の小貝川リバーサイドパークと藤代庁舎前の水と緑とまつりの広場が冠水し、利用を再開するに当たって公園内の清掃や堆積物の除去など必要となったことから、復旧作業を業務委託において行ったものです。最後に、補正予算書12ページ上段です。10款、災害復旧費、3項、公共土木施設災害復旧費、20、災害復旧に要する経費、(2)道路橋梁災害復旧に要する経費としまして、7,000万円を計上しております。先ほど修繕料の際に御説明しましたとおり、土砂崩れ等の発生により応急的に法面保護を講じた3か所、井野台4丁目地区、稲地区、台宿2丁目地区、こちらにおける復旧工事を実施するに当たり、災害復旧測量設計業務委託料として1,500万円、災害復旧工事費として5,500万円を計上しております。建設部所管の補正予算につきましては以上となります。

○消防長(岡田直紀君) 消防本部の岡田です。災害応急処理経費、消防本部所管の補正予算について御説明いたします。補正予算書8ページ中段から下を御覧ください。6月2

日3日の集中豪雨に伴う活動では、備蓄していた土のうを使用しており、備蓄土のうの数を確保するために土のう袋及び土のう用の砂を購入した消耗品費8万6,000円及び原材料費6万6,000円を増額補正するものです。続いて、修繕料の一部として、水害活動時における無線機3台の故障や水没した双葉地区を管轄する消防団車庫のシャッター・消防団ポンプ自動車の修繕料として、1,135万7,000円のうち149万2,000円及び消防団車庫の水没により故障した投光器の備品購入費7万6,000円を増額補正するものです。また、6月2日3日の集中豪雨により、消防本部敷地内の桜の木が3本倒木したことで、撤去のための委託料85万5,000円を増額補正するものです。消防本部所管の説明は以上でございます。

○福祉部長（彦坂 哲君） 福祉部、彦坂です。承認第7号、令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について、福祉部所管分の御説明を申し上げます。9ページを御覧ください。3款、民生費、4項、災害救助費です。災害見舞金等に要する経費について、令和5年6月2日から3日にかけての集中豪雨に伴う災害関連経費に、1億5,059万8,000円を計上いたしました。10ページを御覧ください。このたびの災害による被災者の生活再建支援に資するため、被災者生活再建支援制度補助金に6,600万円、災害見舞金に1,650万円、災害援護資金貸付金に6,800万円を計上いたしました。支援対象世帯数を被災者生活再建支援制度補助金及び災害見舞金については330件、災害援護資金貸付金については40件を見込み、予算計上をしております。なお、この歳出に伴う歳入として、県補助金、被災者生活再建支援制度補助金に補助率2分の1の3,300万円を、災害援護資金貸付金の原資として、市債、災害援護資金貸付債に6,800万円を計上しております。これらの支援制度については、去る6月26日月曜日から7月2日日曜日までの1週間、藤代庁舎にて出張受付を実施し、その分につきましては7月中に指定口座への振込を行っております。それ以降現在までは、社会福祉課にて常時受付を行い、都度、振込を行っているところであります。今後、支援が必要な世帯に漏れなく支給できるよう、罹災証明書が発行されていますが支援制度が未申請である世帯の洗い出しを行ってまいりたいと考えております。以上が、承認第7号、令和5年度取手市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について、福祉部所管分の御説明となります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。まちづくり振興部所管の一般会計補正予算（第6号）、専決処分の承認について御説明いたします。補正予算書10ページをお願いします。4款、衛生費、2項、清掃費のじん芥収集に要する経費、2億4,700万円の増額です。令和5年6月2日の集中豪雨に伴い発生した災害廃棄物の処理経費として、主に災害廃棄物一時集積所の整備、復旧に要する委託料、災害廃棄物の処理に係る委託料を増額するものです。この災害廃棄物処理にかかる歳入としまして、補正予算書6ページをお願いします。15款、国庫支出金、2項、国庫補助金は、令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害廃棄物処理事業費補助金として1億2,350万円を見込み、増額計上いたしました。続きまして、補正予算書11ページの6款、商工費、1項、商工費の中小企業事業資金融資あっ旋事業に要する経費、592万2,000円の増額です。茨城県では、令和5年大雨及び台風2号に伴う災害に起因した被害により経営の安定に支障を来

している事業者に対して、経営に必要な資金の災害対策融資を行っております。本市においても、茨城県と共同で災害対策融資を利用した際に生じる保証料の補助と利子補給を行い、被災した事業者の負担を軽減するものです。今回、利子補給金として120万円、補償料補助金として472万2,000円を計上いたしました。この中小企業事業資金融資あっせん事業に要する経費に係る歳入として、補正予算書6ページをお願いします。16款、県支出金、2項、県補助金として、茨城県災害対策融資（令和5年大雨及び台風2号災害特例利子補給金補助金、60万円を計上しております。まちづくり振興部所管については以上となります。

○教育部長（井橋貞夫君） 教育委員会、井橋です。教育委員会所管事項についてご説明申し上げます。補正予算書12ページ、公立学校施設災害復旧に要する経費の工事請負費581万9,000円は、藤代南中学校の西側外周のり面の土砂が流出し、フェンス基礎部分の露出によるぐらつきが生じ、倒壊する危険性があり、同様の被害を発生しないようにするため、土留め工事費となります。一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についての説明は以上となります。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。続きまして、議案書4ページにお戻りください。第2表、地方債補正は、先ほど歳入で御説明いたしましたとおり、緊急自然災害防止対策事業災害援護資金貸付債を追加するものでございます。以上が、承認第7号、令和5年度取手市一般会計補正予算第6号の専決処分の承認についての説明となります。

続きまして、報告第8号、令和4年度取手市一般会計継続費精算報告書につきまして、御説明いたします。こちらの継続費精算報告書につきましては、白山小学校の校舎体育館長寿命化改良事業の設計業務及びふじしろ図書館の空調設備改修事業の2事業につきまして、継続費を設定した2か年の事業が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告するものです。

続きまして、報告第9号、令和4年度取手市財政健全化判断比率につきまして御説明いたします。こちらにつきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき御報告を申し上げるものでございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率のいずれにつきましても、早期健全化基準には該当しない結果となっております。なお、備考の（1）にもございますとおり、今回ご報告させていただきます数値につきましては、暫定の速報値となっております。総務省による確定値の公表は11月下旬を予定しておりますので、確定した数値が速報値の数値と同一の場合は、この報告をもって地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告とし、同一でない場合にあっては同項に規定する手続を改めて行うものいたします。以上が、報告第9号、令和4年度取手市健全化判断比率についての説明となります。

○副市長（吉田雅弘君） 副市長、吉田でございます。それでは、認定第1号、令和4年度取手市一般会計決算の認定について、私から御説明いたします。説明に際しましては、決算報告書を中心に説明してまいります。よろしく願いいたします。まず初めに、決算報告書2ページ、3ページをお開きください。令和4年度は、行財政運営に充てられる財源が限られている状況において、枠配分予算制度を継続して全庁的に全事務事業の総点検

を行うこととし、4つの重点項目を定めました。1つ目は魅力ある都市空間づくり、2つ目に定住化促進、3つ目に少子高齢社会への対応、4つ目に安全・安心な教育環境の実現であります。また、これらに加え、新型コロナウイルス感染症対策、市民協働と持続可能な自治体経営を市政全般に係る施策として当初予算を編成し、事業を展開してまいりました。それでは、決算報告書5ページ、6ページをお開きください。決算の概要を御説明いたします。まず初めに予算の状況についてであります。令和4年度の一般会計当初予算は390億1,000万円でありました。その後、計15回の補正予算を組み、81億3,823万8,000円の増額補正を行いました。また、令和3年度からの繰越事業費、繰越財源充当額、16億4,340万6,000円を加えた、最終予算現額は、487億9,164万4,000円となりました。当初予算と補正予算の状況は、決算報告書360ページから364ページに内訳資料が掲載されておりますので、後ほど御参照ください。

次に、決算報告書6ページの決算額を御参照ください。歳入決算額は470億7,235万7,000円で、令和3年度と比較しますと10億4,754万4,000円、2.3%の増となりました。また歳出決算額は、453億6,754万9,000円で、令和3年度と比較しますと9億1,946万7,000円、2.1%の増となりました。なお、予算現額に対する歳出の執行率は、92.98%となっております。次に、6ページ下段の決算収支を御参照ください。歳入歳出差引額は17億480万8,000円で、このうち令和5年度へ繰越す財源として、継続費、逡次繰越額、繰越明許費、繰越額及び事故繰越し繰越額、1億3,118万1,000円を差し引いた実質収支額は、15億7,362万7,000円となっております。歳入につきましては、この後、財政部長よりご説明申し上げますので、私のほうからは歳出における主要事業について概要をご説明申し上げます。決算報告書8ページの下段を御参照ください。各款の決算額について令和3年度と比較した総括表がございます。令和4年度と3年度の決算額を比較いたしますと、特に商工費、総務費が増加し、逆に民生費、衛生費などは減となっております。これより順に概要を御説明いたします。まず、26ページからの総務費です。主な事業としましては、42ページにありますように、取手庁舎の照明器具をLED化するための実施設計を行いつつ、43ページにありますように、公用車への電気自動車の導入とそれに伴う充電設備の設置など、多方面で省エネ化を推進いたしました。なお、総務費が昨年度と比較して大きく増となっておりますのは、41ページにありますように、合併特例債を活用した地域振興基金の造成によるものでございます。次に、74ページからの民生費です。主な事業としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、82ページから84ページにありますように住民税非課税世帯等に対する給付や、111ページから117ページにありますように子育て世帯応援臨時給付金給付事業を初めとする子育て世帯への給付など様々な視点からの生活支援を行い、市民の皆様の暮らしを支えてまいりました。さらに131ページから132ページにありますように、白山保育所の外壁改修工事等を実施し、良好な保育環境の整備を進めました。次に、139ページからの衛生費です。主な事業としましては、142ページから144ページにありますように、全庁一丸となって新型コロナウイルスワクチンの接種を推進するなど、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に努めました。また、159ページから160ページにありますように、地球温暖化対策事業として地球

温暖化対策実行計画区域施策編の策定、環境教育プログラムの実施、太陽光発電設備や蓄電池設備の導入補助などを多角的に推進いたしました。

次に、173 ページからの商工費です。主な事業としましては、179 ページから 180 ページにありますように、臨時交付金を活用し、プレミアム付商品券の発行と販売を実施し、さらには市内全世帯を対象として生活応援商品券を配布することで、物価高騰などの影響を受けている消費者や事業者への支援を行いました。次に、188 ページからの土木費です。主な事業としましては、190 ページから 191 ページにありますように、道路改良に要する経費において、井野団地外周道路、井野台、駒場 3 丁目の市道改良工事など 7 路線で事業を実施し、191 ページから 192 ページの通学路整備に要する経費では、山王、桑原、井野台 1 丁目の 3 路線で事業を推進し、交通の円滑化や危険箇所の解消を図りました。また、193 ページにありますように、桑原地区整備推進事業では、準備組合や事業協力者と共同して、事業化検討や関係機関との協議を進めるとともに、準備組合が行う事業計画案の作成に必要な調査設計費に対して助成を行い、事業化に向けた取組を進めました。さらに 195 ページから 196 ページにありますように、JR 取手駅構内のバリアフリー化設備の整備に対して補助金を交付し、高齢者、障がい者等が安全に利用できる環境整備を促進しました。次に、209 ページからの消防費です。主な事業としましては、209 ページから 210 ページにありますように、消防庁舎の管理運営に要する経費において、戸頭消防署改修工事を実施いたしました。また、212 ページにありますように、消防団の運営に要する経費において、水害救助用ボートの配備や第 30 分団・第 33 分団のポンプ自動車の更新を行うとともに、213 ページにありますように消防施設の整備に要する経費などにおいて、取手署の指揮車や予備救急自動車、宮和田出張所の救急自動車を更新するなど、消防・救急体制の強化を図りました。次に、214 ページからの教育費です。主な事業としましては、227 ページにありますように、白山小学校の長寿命化改良事業を継続して実施するなど、安全かつ快適な教育環境の充実を図りました。また 234 ページにありますように、市内 5 中学校に 9 人の部活動指導員を配置し、専門的な技術指導を受ける機会を確保いたしました。さらに 257 ページにありますように、ふじしろ図書館において空調設備の改修工事を行い、快適な利用環境の整備を行いました。以上、令和 4 年度取手市一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。なお、今回の決算書より表記の内容を一部変更している箇所がございますので、こちらについてもあわせて御説明させていただきます。まず昨年度、調定の不適切な処理事案が発生した要因の一つである、過誤納金還付未済額を明確にするため、決算書の歳入の事項別明細書中の該当する項目には、備考欄に「収入済額には過誤納金還付未済金何円を含む」と文言を表記しております。また、財産に関する調書については、財産の内訳を種別ごとに分類し、他自治体と同様の表記としております。財産項目については従来どおりで変更はございません。以上 2 点が、今回の決算書の表記の変更点でございます。

続きまして、歳入歳出の概要につきまして、各担当部長より御説明させていただきます。よろしく願いをいたします。

○**財政部長（田中英樹君）** 財政部の田中でございます。令和 4 年度取手市一般会計決算

の歳入について御説明いたします。資料としましては、決算書と決算報告書を御参照いただきたいと思ます。

まず、歳入全般についてご説明申し上げます。決算報告書7ページの歳入の状況をご参照願います。一般会計の歳入決算額は470億7,235万7,000円となり、前年度と比較すると10億4,754万4,000円の増、率にすると2.3%の増となりました。前年度と比較して増となった主な歳入は、繰入金、諸収入、市税で、減となった主な歳入は、国庫支出金、市債、地方特例交付金でございます。以下、歳入について各款ごとにご説明申し上げます。初めに、第1款、市税でございます。決算書の20ページと21ページの上段を御覧ください。令和4年度の市税は、当初予算額、133億9,271万7,000円を計上しました。その後、2億2,785万1,000円の増額補正を行い、最終予算額を136億2,056万8,000円といたしました。21ページの上段にあります、市税の最終調定額、140億8,556万4,000円に対し、収入済額は138億3,983万4,000円で、調定額に対する収入割合は98.3%となりました。次に、市税の収入未済額は、2億2,077万7,000円で、前年度より6,161万円減、率にして、21.8%の減となりました。また、不納欠損額については、市税全体で2,495万2,000円の不納欠損を行いました。次に、税目別に御説明しますので、ここからは決算報告書を御覧ください。決算報告書13ページをお開きください。13ページ下段の表で、市税収納状況、①現年課税分を御覧ください。表の税目で市民税の個人市民税では、令和4年度の課税対象となる令和3年中は新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの緩やかな経済活動の回復が見られたことにより、収入済額は前年度比1億707万6,000円増、1.9%増の57億1,402万5,000円となりました。法人市民税は、原材料費の高騰による企業収益の減少などにより、収入済額は前年度比1,840万9,000円減、1.9%減の9億3,417万9,000円となりました。次に、固定資産税については、土地は地価の下落等による影響で減となったものの、家屋においては令和3年度の新増築家屋分が増となり、固定資産税全体の収入済額で前年度比7,973万9,000円増、1.5%増の52億7,435万7,000円となっております。次に、決算報告書14ページをお開きください。上段の②滞納繰越分でございます。収入済額は前年度と比較すると、1,761万5,000円減の1億2,119万8,000円、収納率は6.2ポイント増の47.8%となりました。

次に、2款から11款までにつきましても、決算報告書で御説明しますので20ページと21ページを御参照ください。主に金額の大きなものや制度変更のある項目について御説明いたします。

まず第6款、法人事業税交付金でございます。法人事業税交付金は、令和元年10月からの法人市民税の一部国税化に伴う減収補てん措置として創設されたもので、決算額は、前年度比4,485万7,000円増の1億7,147万2,000円となりました。

次に第7款、地方消費税交付金です。決算額は、前年度比8,810万3,000円増の23億9,229万9,000円となりました。次に第10款、地方特例交付金でございます。決算額は、前年度比6,082万9,000円減の1億246万7,000円となりました。大幅に減となった要因は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の減によるものです。こちらは、令和3年度においては、感染症拡大の影響を受けた中小事業者に対する事業用

家屋や償却資産の固定資産税・都市計画税の軽減措置が、令和3年度課税分限りで措置されたことから、市町村に生じる減収を補てんするため交付されておりました。令和4年度においては、コロナ禍の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者を支援する観点から、先端設備導入に関する固定資産税の軽減措置が拡充・延長されたことに伴い、市町村に生じる減収を補てんするため交付されたものであり、制度が異なることから大幅な減となりました。

次に、第11款、地方交付税でございます。普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税の合計で86億1,260万3,000円となっております。前年度比1億5,026万2,000円増となりました。増の主な要因は普通交付税で、国において国税収入が増となったことに伴い、令和3年度に続き再算定が行われ、追加交付があったことから増となっております。普通交付税の算定の根拠となる基準財政需要額と基準財政収入額の詳細は、決算報告書22ページに記載のとおりです。後ほどご参照願います。

次に、第13款、分担金及び負担金でございます。ここからは決算書28ページから29ページを御参照ください。分担金及び負担金は、決算額で前年度比612万2,000円増の1億4,920万円となりました。主なものとしましては、29ページ中段にあります民生費負担金の民間保育園入所児保護者負担金が6,889万1,000円、同じく29ページ下段の教育費負担金の放課後児童対策事業保護者負担金が3,347万円などとなっております。

次に、第14款、使用料及び手数料でございます。決算書30ページから37ページをご参照願います。使用料及び手数料のうち使用料の決算額は、前年度比618万3,000円増の1億9,920万9,000円となりました。主なものとしましては、31ページの上段にあります民生使用料の公立保育所使用料が6,150万1,000円、下段にあります土木使用料の道路使用料が3,839万8,000円、その下の住宅使用料が2,143万9,000円などとなっております。手数料の決算額は、前年度比179万7,000円増の8,529万6,000円となりました。

次に、第15款、国庫支出金でございます。決算書の36ページから45ページをご参照願います。決算額は、前年度比12億6,874万6,000円減の86億6,956万7,000円となりました。その64.7%を占める国庫負担金は56億1,168万4,000円となりました。主なものは、37ページ下段にあります民生費国庫負担金の自立支援給付費負担金が9億8,245万円、39ページ上段の子どものための教育・保育給付費負担金が10億5,914万7,000円、その少し下の生活保護費負担金が16億6,272万6,000円となっております。次に、中段の国庫補助金は前年度と比較して13億3,677万9,000円減の29億8,909万9,000円となっております。減の主な要因は、令和3年度、4年度に実施した子育て世帯、低所得世帯に対する給付金事業によるものです。2か年とも同様の給付金事業を多数実施いたしましたが、給付金の事業費総額が縮小したことから、その財源として国から受け入れる国庫補助金も減となったものです。主な内訳といたしましては、39ページ下段の総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が全体で9億9,857万2,000円、41ページ上段の民生費国庫補助金で、住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金5億8,055万円などとなっております。

続きまして、第16款、県支出金でございます。決算書の44ページから53ページを御

参照願います。決算額は、前年度比 758 万 8,000 円増の 27 億 360 万 1,000 円となりました。そのうち県負担金が 68.6%を占めており、18 億 5,507 万 1,000 円となっております。主なものは、国負担金と同様、47 ページ上段の自立支援給付費負担金が 4 億 9,089 万 6,000 円、子どものための教育・保育給付費負担金が 4 億 7,349 万 9,000 円などとなっております。県補助金は 6 億 2,383 万 6,000 円で、主なものとしましては、49 ページの民生費県補助金で、医療福祉医療費が 2 億 1,943 万 6,000 円、子育て世帯に対する生活応援特別給付金給付事業の財源として交付された県補助金が、独り親世帯分、その他世帯分を合わせて 8,715 万 3,000 円などとなっております。

次に、第 17 款、財産収入でございます。決算書の 52 ページから 55 ページをご参照願います。決算額は前年度と比較して、1 億 2,712 万 7,000 円増の 1 億 8,794 万 8,000 円となりました。増の要因は、55 ページ中段にあります普通財産売払収入 1 億 3,624 万 3,000 円で、白山八丁目の県営住宅跡地を売却したことから、大きく増となりました。次に第 18 款、寄附金でございます。決算書 54 ページから 57 ページをご参照願います。決算額は、前年度比 1 億 9,221 万 1,000 円増、21.6%増の 10 億 8,393 万 2,000 円となりました。主な寄附金としましては、55 ページ下段の総務費寄附金、ふるさと取手応援基金寄附金で、市内・市外合わせて 6 万 3,828 件の寄附をいただき、総額で 10 億 8,287 万 2,000 円となっております。増の主な要因は、令和 3 年 8 月から掲載ポータルサイトを 4 つに増やした効果が通年化したことや返礼品提供事業者の公募開始などにより新たな返礼品の提供を促進するなど、寄附受入額の増に努めたことによるものと考えております。

次に第 19 款、繰入金でございます。決算書の 56 ページから 61 ページをご参照願います。決算額は、前年度比 10 億 6,524 万 2,000 円増、141%増の 18 億 2,093 万円となりました。増の主な要因は、基金繰入金で、57 ページ下段の基金繰入金の決算額は、前年度比 10 億 7,179 万 9,000 円増、163.7%増の 17 億 2,644 万 5,000 円となっております。主な基金の受入額について申し上げますと、財政調整基金繰入金は、前年度比 5 億 1,363 万 9,000 円増の 5 億 3,763 万 9,000 円、ふるさと取手応援基金繰入金は、前年度比 4 億 2,138 万 9,000 円増の 9 億 2,343 万 3,000 円となっております。なお、基金残高等につきましては、決算書 517 ページに記載されておりますので、後ほどご参照願います。

次に、第 20 款、繰越金でございます。決算書 60、61 ページをご参照願います。決算額は前年度比 2,952 万 9,000 円減、1.8%減の 15 億 7,673 万 1,000 円となりました。なお、前年度繰越金については、地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づき、実質収支の 2 分の 1 以上を財政調整基金に積立てしております。

次に第 21 款、諸収入でございます。決算書 60 ページから 71 ページをご参照願います。決算額は、前年度比 7 億 8,070 万 9,000 円増、83%増の 17 億 2,170 万 1,000 円となりました。63 ページ下段にあります収益事業収入は、競輪事業からの繰入金で 1 億 5,000 万円となり、前年度と比較して 9,000 万円増となりました。その下の雑入は前年度と比較して 6 億 9,323 万円増の 14 億 148 万 1,000 円となりました。増の主な要因は、69 ページの商工費雑入で、プレミアム付商品券事業の商品券販売代金 6 億 8,501 万円によるものです。

最後に、第 22 款、市債でございます。決算書 70 ページから 75 ページをご参照願いま

す。決算額は、前年度比2億1,321万7,000円減の31億8,983万1,000円となりました。大きなものとしましては、73ページ中段の合併特例債、こちらは前年度比10億9,940万円増の16億9,250万円となっております。大幅に増となった要因は、地域振興基金を積み立てるため、基金造成分の合併特例債として10億7,910万円を借入れたことによります。なお、合併特例債の事業につきましては、決算報告書366ページから368ページに事業の充当先一覧を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。次に、臨時財政対策債は、普通交付税の決定により前年度比14億2,971万7,000円減の5億1,233万1,000円となっております。

最後に、決算書74、75ページの第23款、自動車取得税交付金でございます。こちらにつきましては、令和4年3月に発覚した国内自動車メーカーの自動車の排出ガス・燃費性能試験不正行為に伴い、国の燃費評価取消しの行政処分が行われたことで、過去に納税された自動車取得税に不足が生じたため、県に納入された金額の一部が市に交付されたもので、決算額は35万8,000円となっております。歳入についての説明は以上でございます。

続きまして、歳出の説明につきまして、各款ごとに各部長から御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○議会事務局長（吉田文彦君） 議会事務局、吉田です。それでは、議会費につきまして御説明いたします。1款、議会費の決算につきましては、決算書78ページから、決算報告書は23ページからとなります。昨年度と比較して、決算額に増減があったものを中心に御説明いたします。まず、決算報告書23ページ、議会調査運営に要する経費を御覧ください。令和3年度決算と比較して、140万6,881円の増となっております。これは、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、それまで自粛していた議員・委員派遣や会派視察などが実施されたことによるものです。建設経済常任委員会の委員派遣をはじめとする旅費の決算額が前年度と比較して45万8,000円の増、また政務活動費が前年度比で76万1,780円の増となっております。次に、タブレットによるペーパーレス会議・採決表示システムにつきましては、オンライン会議をはじめとするICTを活用した議会活動、議会運営の経費として、タブレット使用料138万9,960円を支出しておりますが、令和4年度もデモテック戦略の四者協定によりまして、サイドボックスや表決アプリケーションの使用料、年間138万6,000円分を市からの負担なく無料で使用させていただきます。また、音声テック協定に基づきまして、議場内のカメラ・機器一式等は無償で使用させていただいております。続きまして、24ページ下段、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した議会の感染症対策事業について御説明いたします。議事堂オンライン環境整備事業として、オンライン会議対応のパソコン及び全方位カメラ配信や動画編集のためのパソコンをそれぞれ1台ずつ購入し、オンライン委員会の開催及びインターネットによるライブ配信を行うことで、会議室に集まる機会及び人数の低減を図り、感染の未然防止に努めました。また、議場等の感染症予防対策事業として、アクリルパーティションを50枚購入し、議場内の隣り合う議席に設置することで、議員間・執行部職員間での感染リスクの軽減を図りました。次に、決算報告書25ページ、議会報及び会議録発行に要する経費についてです。前年度と比較して72万4,027円増となっております。この

理由といたしましては、議会事務局において、会議録校正事務に従事している会計年度任用職員に関する経費を、令和3年度までは総務費において支出していたものが、令和4年度から議会費の——もとい、議会費からの支出としたことによる増が主なものとなっております。これ以外の内容につきましては、例年どおりの支出がございました。以上が、議会費の令和4年度決算の主な内容でございます。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。2款、総務費につきまして御説明いたします。決算報告書では26ページから73ページまでとなります。その概要について、各所管部長からそれぞれ説明させていただきます。最初に、全会計の人件費の概要につきまして御説明いたします。決算報告書358ページを御覧ください。令和4年度全会計の給与費の決算につきましては、支出済額が81億3,869万円となりました。令和3年度が80億8,949万円ですので、金額にして4,920万円の増、率にして0.6%の増となりました。歳出額が増となった主な要因としましては、人事院勧告により12月期の勤勉手当の支給月数が0.95月から1.05月へ引上げとなったことが挙げられます。それでは、主な支出の概要を御説明いたします。決算報告書27ページを御覧ください。1項、総務管理費、1目、一般管理費の職員研修に要する経費、363万9,847円です。令和3年度が353万8,180円ですので、金額にして10万1,667円の増となりました。この要因としましては、研修旅費や職員研修負担金等が増となったことによるものです。次に30ページ、防犯に要する経費、1,692万6,135円です。取手市東及び藤代駅南口の2か所の防犯ステーションにおいて、元警察官を勤務員として任用し、下校時における児童の見守りやパトロールの実施など、地域に密着した防犯活動を行い、安心して安全な住みよい地域社会の実現を図りました。また、防犯カメラは安全安心なまちづくりのため、市内における犯罪の抑止に大きな効果があることから、新たに2か所5台を設置しました。これで市内には44か所96台の防犯カメラが設置済みとなりました。令和3年度決算と比較しまして、防犯カメラ設置工事費が、既設の支柱に設置出来たため減額となっております。

続きまして31ページ、空き家等の適正管理事業に要する経費106万3,135円です。環境悪化や防犯上の危険となる空き家の対策を行うため、特定空家等に認定した1案件について、取手市空家等対策計画に基づき行政代執行を視野に入れつつ、助言指導を行ってまいりました。主な支出額は、会計年度任用職員1名の報酬となっております。次に、32ページ上段、2目、文書広報費の新型コロナウイルス感染症対策経費、582万2,465円です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として活用し、郵便発送業務を行う郵便室スペースを整備し、郵便料金計器を1台導入しました。新型コロナウイルス感染症の拡大以降、市と市民・事業者間のやりとりの手段として、さらに活用されている状況にある郵便の業務について、職員間の接触機会を減らすと同時に、郵便発送事務従事の際の密環境を回避し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図りました。次に33ページ、法務に要する経費459万7,542円です。令和3年度と比較して約160万円の増となりました。行政手続法及び取手市行政手続条例に基づき定める審査基準及び標準処理期間の見直しに要した経費、165万円が増の要因です。市が行う1,291件の処分の個票を作成し、システム管理することで、行政手続制度のより確実な運用と、さらなる適正化を

図りました。次に 36 ページ上段、市民相談に要する経費、195 万 220 円です。市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来庁された方への細かな案内業務をするなど、市民サービスの向上を図りました。令和 3 年度決算比で減となっているのは、令和 3 年度は茨城県人権啓発活動地方委託事業の対象市となったため、県委託金より人権啓発グッズを購入したことによるものです。次に同じく 36 ページ下段、新型コロナウイルス感染症対策経費 17 万 2,700 円です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として活用し、市民相談電話会議用のマイクスピーカー 2 台を購入しました。市民相談時のオンライン環境を整備することにより、相談者の利便性の向上と行政サービスの充実を図りました。少しページが飛びまして、決算報告書 44 ページを御覧ください。6 目、財産管理費の藤代庁舎の管理に要する経費、3,298 万 1,282 円です。令和 3 年度決算と比較し増額となった要因は、燃料費の価格高騰などによる光熱水費が増額したこと、また藤代庁舎空調機の室外機故障による修繕などにより、修繕料が増額したことによるものです。続きまして、47 ページを御覧ください。8 目、電算組織管理費の電算 O A 化等に要する経費 4 億 34 万 8,767 円です。住民票をはじめ各種証明書の発行を含む窓口業務、税の賦課徴収、そして会計処理などの庁内の基幹業務については、コンピューターシステムを活用しております。迅速かつ正確な事務処理及び作業の省力化・効率化を図り、市民サービスの一層の向上に努めました。令和 3 年度決算より約 3,600 万円の増となっている主な要因は、基幹業務システムの標準化・共通化に係る業務委託料及び転出転入ワンストップサービス等のオンライン手続に対応するためのシステム改修業務委託料、そしてマイナポイント申込み及びマイナンバーカード交付申請業務委託料によるものとなります。なお、マイナポイントやマイナンバーカードの申請支援等の実績は、取手庁舎・藤代庁舎での対面や電話により、合計 3 万 1,463 件となっております。次に 49 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 144 万 6,170 円です。新型コロナウイルス感染症対策として、取手ウェルネスプラザ内における公衆無線 W i - F i 利用について、通信回線や通信機器の整備を行ったほか、市主催の研修や説明会、イベント等のオンライン発信を強化するため、電算処理能力の高い端末を購入しました。なお、令和 3 年度は、職員の在宅勤務を可能とするテレワークシステムの整備費 5,889 万 8,070 円を実施したことによる単年度の歳出があったため、前年度と比較して約 5,745 万円の減となりました。続きまして、51 ページ下段を御覧ください。9 目、交通安全対策費の交通安全の施設整備に要する経費 672 万 7,038 円です。カーブミラーの新設を 27 か所、修繕を 49 か所行い、道路区画線の表示、修繕は通学路を中心に 33 か所行い、交通事故の未然防止に努めました。なお修繕件数が、令和 3 年度に比べ件数は減少しましたが、原材料代・工事費が上がったため、決算額はやや増額となっております。次に 52 ページ、自転車駐車場の維持管理に要する経費、5,717 万 3,025 円は、平成 26 年 4 月から運用が始まったサイクルステーションとりでの自転車駐車場管理委託料が主なものです。また、サイクルステーションとりでのエレベーターの修繕及び国道高架下自転車駐車場と新町仮設自転車駐車場の街灯修繕を実施したため、決算額は令和 3 年度と比較し、約 100 万円の増となっております。次に、53 ページ上段、放置自転車対策に要する経費 295 万 6,862 円は、取手駅東西口の放置自転車整理区域の監

視、放置自転車の移動及び保管に関する委託料が主なものです。次に、同じく 53 ページ下段、交通安全推進指導隊に要する経費 177 万 6,276 円は、主に交通安全指導隊への謝礼及び被服代となっており、令和 4 年度は入隊者が 3 名、退隊者が 5 名で、差引き 2 名減少しております。決算額は令和 3 年度と比較し、入隊が 1 名増により約 8 万円増となっております。次に 54 ページ下段、10 目地方振興費の市公募補助金検討委員会に要する経費、10 万 2,400 円です。取手市公募補助金検討委員会の委員 5 名分の報償費です。令和 4 年度は 4 回開催し、3 団体を審査、1 団体が採択となりました。令和 3 年度は補助金の公募がなかったため、謝礼の増額となりました。次に 57 ページ上段、地区集会場整備に要する経費 101 万 5,000 円です。高須本田集会場のトイレ改修工事などを含む市内 6 か所の集会場の施設改善等を行いました。整備事業件数が例年に比べ少なく、また大規模修繕事業の希望がなかったため、令和 3 年度と同程度の歳出となりました。次に、同じく 57 ページ下段、11 目、災害対策費の防災訓練に要する経費 123 万 3,390 円です。主なものは、令和 4 年 5 月 21 日に開催した第 70 回利根川水系連合総合水防演習の開催市負担金と、当日の業務援助で配置した職員の時間外勤務手当となります。令和 3 年度にこの水防演習の配布冊子として、るるぶ取手の作成費用が発生してございましたので、令和 3 年度決算と比較して約 166 万円の減額となっております。次に 58 ページ、災害対策に要する経費、3,098 万 23 円です。主なものは、利根川水系県南水防事務組合負担金、災害時用備蓄食糧及び資機材の購入のほか、令和 4 年度に刷新した取手市総合防災マップの作成及び全戸配布費用となります。総合防災マップの反響は大きく、見やすくなったとの声を頂いているほか、マップの見方・使い方などの出前講座開催の要望を多く頂いております。令和 3 年度と比較しますと、この総合防災マップの作成費用約 1,500 万円などが増の要因となっております。次に 59 ページ上段、新型コロナウイルス感染症対策経費 864 万 6,000 円は、避難所でのコロナ対応として衛生環境を保つため、令和 2 年度に導入した避難所用パーティションの追加購入などを行いました。また市内の耐震性貯水槽の給水スタンドを使いやすいものに更新いたしました。次に同じく 59 ページ下段、防災施設等の整備に要する経費 2,150 万 8,490 円は、令和 2 年度から運用を開始している 280 メガヘルツ周波数帯防災無線システムの保守点検業務委託料や防災ラジオ本体の購入費用が主なものとなっております。また、防災無線の屋外子局の保守点検を隔年実施とし、令和 4 年度は実施年となったため、令和 3 年度決算と比較し、増の大きな要因となっております。そのほか、災害時協力井戸が停電時でも使用できるよう、発電機未配置だった箇所、新たに発電機を購入し配備するなどの対応を行いました。次に 60 ページ上段、自主防災組織に要する経費 815 万 2,898 円は、主に自主防災組織運営に対する補助金となります。決算額減の要因としては、令和 4 年度は宝くじ社会貢献広報事業のコミュニティ助成金を活用した補助金の交付金がなかったことによるものです。続いて、61 ページ中段から 63 ページにかけて、東日本大震災関連以外の災害応急処理経費です。令和 4 年 3 月 16 日に発生した福島県沖地震の応援体制として、住宅の被害認定調査のため、令和 4 年 5 月 16 日から 20 日までの間、建築指導課職員 1 名を派遣しました。その際に要した高速道路代等となります。次に、令和 4 年 8 月 13 日台風 8 号の応急処理経費 242 万 5,805 円、こちらは災害対策のため、

休日等に出勤した管理職特別手当、34名分と、職員時間外勤務手当47名分のほか、排水ポンプを3か所に設置した委託費用となります。次に、令和4年9月19日台風14号の応急処理経費、72万2,591円。こちらも先ほどの台風8号と同様に、災害対策のため休日等に出勤した管理職特別手当9名分と、職員時間外勤務手当27名分のほか、排水ポンプを3か所に設置した委託費用となります。次に、令和4年9月24日、台風15号の応急処理経費184万4,880円です。台風15号の際は、職員時間外勤務手当や排水ポンプの設置委託のほか、取手グリーンスポーツセンターに避難所を開設しましたので、その委託費用と道路清掃対応の委託費用となります。次に63ページ中段、13目、男女共同参画推進推進費の男女共同参画社会の推進に要する経費、162万4,750円です。内訳として主なものは、第四次取手市男女共同参画計画書及び概要書の印刷製本費、男女共同参画推進事業の委託料、男女共同参画情報誌「風」の発行に係る経費になります。令和4年度は、第四次計画策定期間の初年度であるため、計画書の印刷や計画策定を記念して実施した男女共同参画標語の募集・表彰に係る諸経費等の歳出により、令和3年度比約120万円の増となっております。続きまして68ページを御覧ください。3項、戸籍住民基本台帳費、1目、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務に要する経費、6,350万3,856円です。戸籍及び住民基本台帳関係届出、各種証明書等の交付に関するシステム使用料が主な内容です。住民基本台帳及び戸籍並びに戸籍附票システムの全国標準化に合わせたシステム改修内容の変更と、会計年度任用職員報酬が増えたことに伴い、令和3年度決算額と比較して増となっております。

次に70ページを御覧ください。個人番号事務に要する経費1,813万7,853円です。会計年度任用職員報酬が主な支出です。国からの個人番号カード交付事業費補助金の交付方法の変更により、補助金が廃止されたことで令和3年度決算額と比較して減となっております。次に71ページ、コンビニ交付に要する経費444万4,496円です。コンビニ交付に係る地方公共団体情報システム機構、J-LIS（ジェーリス）への手数料や運営負担金が主な支出です。コンビニ交付の増加に合わせ、地方公共団体情報システム機構J-LIS（ジェーリス）へ納付する手数料が増加したことに伴い、令和3年度決算額と比較して増となっております。

次に72ページ上段、4項、選挙費、1目、選挙管理委員会費の新型コロナウイルス感染症対策経費、184万8,000円です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として活用し、投票用紙自動交付機を6台導入しました。投票用紙交付時の選挙人との接触機会を減らし、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りました。次に、72ページ下段の2目、諸選挙費の参議院議員通常選挙に要する経費4,282万558円です。令和4年7月10日に執行され、当日有権者数9万1,226人のうち4万6,098人が投票し、投票率は50.53%でした。次に73ページ中段の茨城県議会議員一般選挙に要する経費、3,483万4,727円です。令和4年12月11日に執行され、当日有権者数9万434人のうち、2万9,671人が投票し、投票率は32.81%でした。いずれの選挙におきましても、投票所・開票所での新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、LINEやメールマガジンを活用した選挙啓発に取り組みました。以上で、総務費のうち総務部所管事項の説明

を終わります。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 政策推進部、齋藤です。続きまして、決算報告書 26 ページの秘書事務に要する経費 855 万 8,178 円です。市政に功労のあった方々へ贈呈する功労賞・記念品を購入いたしました。新春賀詞交歓会等に合わせて、関係各界の多くの皆様とともに、叙勲・褒章受賞者及び取手市表彰条例に基づく表彰者をお祝いしました。また、取手市名誉市民である木内幸男氏を愛する皆様がその人柄や活躍を懐かしむ機会を設けるため、12月に追悼イベントを実施しました。決算報告書 34 から 36 ページの広報発行に要する経費、1,827 万 20 円です。これは主に、広報とりでと政策情報「藁（ひこばえ）」の発行に要した経費です。広報とりでは、主に市の施策やお知らせ・市内の出来事等の情報を提供するもので、タブロイド判を 1 日と 15 日の月 2 回、毎号 3 万 9,500 部を発行しました。その印刷業務委託料として 633 万 5,010 円を支出しております。そのほかに、新聞折込み 2 万 9,615 部の手数料として 638 万 4,994、新聞折込みや駅・スーパーなどへの配置によっても入手することが困難な方 188 名分の郵送料として 43 万 7,191 円、駅・スーパーなどに配送・配置するための委託料として 71 万 8,286 円を支出しております。次に、政策情報誌「藁（ひこばえ）」は、市政への参加意識の高揚を図るため、市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などの情報を提供するもので、A4版を 6 月・9 月・3 月の年 3 回、毎号 4 万 5,200 部発行しました。その印刷業務委託料として 145 万 1,326 円を支出しております。藁は市政協力員による戸別配付をお願いしているため、折り込み手数料の支出はありません。なお、広報とりで、「藁（ひこばえ）」とともに、新たにコンビニエンスストアや病院への配置を開始しました。既に配置を開始していた市内公共施設や駅・スーパーなどとあわせて、紙媒体の配置場所は 127 か所になりました。また、スマートフォンやタブレット端末などから、広報とりでを閲覧できる行政情報アプリ「マチイロ」について、転入者へのチラシ配付や広報とりでなどで周知を図り、登録者数は 1,581 人となり、1 年前の約 1.5 倍となりました。

続きまして、決算報告書 37 から 38 ページのホームページ管理に要する経費、517 万 8,080 円です。主なものは、まずホームページ CMS サーバー使用料、231 万 4,840 円です。令和 4 年度も引き続きクラウド化されたサーバーを使用し、災害時でも業務を継続できるようになっております。続きまして、ウェブアクセシビリティ検証業務委託料 48 万 4,000 円です。障がい者や高齢者などを含めた誰もが情報を取得しやすいウェブ環境を目指すための検証費用とホームページを作成する職員のウェブアクセシビリティ意識向上のための研修経費が含まれています。令和 4 年度は、ホームページの J I S 規格に基づく適合試験を行い、ウェブアクセシビリティ達成度の確認と試験結果に基づく職員研修を実施しました。さらに、音声による読み上げ等で、ホームページからの情報取得をサポートするアクセシビリティサポーター使用料 52 万 8,000 円と、外国出身者向けのページ翻訳機能として、多言語自動翻訳サービス使用料 26 万 4,000 円を支出しています。また、メールマガジン配信経費としてメール配信システム管理業務委託料、158 万 4,000 円を支出しました。緊急・防災防犯情報や議会情報など、希望する情報を直接メールで配信するメールマガジンシステムの使用及び保守にかかる金額となっております。

続いて、決算報告書 45 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費、1,384 万 9,500 円です。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としてのテレワークを推進するためテレワークを行っている方が、市外から取手市に移住して住宅を取得または賃借した場合及び感染予防のためにテレワークを行う方への働く環境の提供として、市内宿泊施設にて所定のデユースプランを 1 名一室で利用しテレワークを行った方に補助金を交付するものです。令和 4 年度は住宅取得補助で 26 件、家賃補助で 15 件の申請があり、80 名の本市への移住につなげることが出来たほか、市民の方へテレワーク環境の提供につなげることが出来ました。決算報告書 45 から 46 ページのシティプロモーションに要する経費 498 万 4,281 円についてです。主なものは、シティプロモーションサイト「ほどよく絶妙とりで」の維持・管理経費です。内訳は、シティプロモーションサイト保守業務委託料 138 万 9,960 円と、ウェブサーバーシステム使用料 6 万 9,960 円です。写真投稿機能を使用し、市の魅力的なグルメやスポットを市民の方自ら発信していただくことができました。令和 4 年度は、市内で見られる季節の情景動画を撮影、即時公開し、LINE による情報配信やユーチューブ広告を活用して、映像による市の魅力発信を行いました。取手市 PR 大使には、市内イベントの参加や広報紙面への掲載協力をいただいたほか、都内で行われた取手の物産展で PR 活動を行っていただくなど、市内外への魅力拡散に資する PR 活動を行いました。市の魅力発信と、さらなる露出度獲得のためにプレスリリース配信委託料、65 万 7,800 円を支出しました。令和 4 年度は、計 10 回のリリース配信を行い、合計で 460 件の露出を獲得、広告価値に換算して 3,286 万円を超える成果を上げることが出来ました。

次に決算報告書 46 ページ、行政改革推進に要する経費 295 万 1,710 円です。とりで行政経営改革プラン 2020 の改革項目の一つである ICT を活用した効率化に基づき、手書き帳票読み取りシステムである AI-OCR と、定型事業プロセスの自動化技術である RPA を組合せたシステムを導入することで、大量かつ定型的な事務の自動処理による業務効率化を図りました。システム利用のライセンス料やシナリオプログラム作成のための技術支援等の業務委託費用として、295 万 1,710 円を支出しました。新たに本システムを導入した事業においては、平均して約 63% の事務負担を削減し、効率化を進めるとともに、入力ミス等のヒューマンエラーのリスクを低減するなどの効果が発揮できました。

決算報告書 65 ページ、常総地方広域市町村圏事務組合の負担金 12 億 5,644 万 3,000 円です。4 市で組合を組織し、ごみの共同処理、職員の共同研修の実施、防災センター・総合運動公園・入所型障害者施設の常総ふれあいの杜・健康増進宿泊施設である、いこいの郷の管理運営などを行っております。その中の主要事業であるごみ処理施設の利用実績としては、取手市のごみの量は 2 万 8,038 トンで、広域全体の中で 40.5% を占めています。総務費の政策推進部所管については以上です。

○財政部長（田中英樹君） 財政部、田中です。決算報告書 40 ページから 41 ページを御覧ください。ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費は、ふるさと取手応援基金への寄附金の積立てとインターネット上での寄附金受付やクレジットカードでの決済、返礼品の代金及び送付等に係る委託料が主な内容となっております。先ほど歳入の中でも説明しましたとおり、令和 4 年度の寄附の件数は 6 万 3,828 件、寄附金額は 10 億 8,287 万

2,345円で、令和3年度と比較すると件数で1万6,622件の増、寄附金額で2億1,297万5,467円の増となりました。寄附金額が増えた要因といたしましては、令和3年8月から掲載ポータルサイトを4つに増やした効果が通年化したことや返礼品提供事業者の公募開始などにより、返礼品を提供いただく事業者を増やすことができ、また既に返礼品を提供いただいている事業者の御協力により、返礼品のラインナップの拡充や魅力を高める取組を進めてきたことなどが主な要因と考えております。

続きまして、決算報告書41ページから42ページを御覧ください。地域振興基金積立金につきましては、取手市地域振興基金条例に基づき、合併特例債を活用して基金を造成し積み立てるものとなっております。積立ては、令和4年度と5年度の2か年に分けて行うこととしており、令和4年度は、合併特例債の基金造成分発行限度額のうち半額を活用し、一般財源とあわせて11億3,589万5,000円の積立てを行いました。積立てた基金は、借入れた地方債の償還の範囲内で取り崩すことが可能となりますので、令和6年度以降、新市まちづくり計画に位置づけられた事業に活用してまいります。

次に、決算報告書42ページから43ページを御覧ください。庁舎の管理に要する経費につきましては、取手庁舎の光熱水費、維持管理等の業務委託料が主な内容となっておりますが、ほかにも庁舎の省エネルギー化の推進と環境負荷の低減を図るため、取手庁舎の照明器具のLED化に向けた実施設計を行いました。また老朽化した揚水ポンプの改修工事及びエレベーター2基の改修工事も実施いたしました。

次に、自動車の維持管理に要する経費でございます。こちらは管財課所管の車両42台分の管理経費になります。令和4年度におきましては、そのうちリース期限満了となった車両8台の入替えを実施しました。また、公用車の走行時の二酸化炭素排出量の削減を目的として、リース車両の入替えに合わせて、新たに2台の電気自動車を導入するとともに、取手庁舎と藤代庁舎に1台ずつ充電設備を設置しました。財政部所管は以上です。

○消防長（岡田直紀君） 続きまして、消防本部、岡田から、総務費のうち消防本部所管の決算について御説明いたします。決算報告書61ページ下段を御覧ください。令和4年7月2日、阿見町星の里物流センター倉庫火災に伴う応援経費についてです。経費の4万1,486円は、阿見町で発生した大規模な倉庫火災に際しまして、茨城県内消防相互応援協定に基づき稲敷広域消防本部から応援の求めがありましたことから、はしご車と消防職員5名を派遣し、消火活動に当たらせてたことにより必要となりました人件費、車両の燃料費、食糧費でございます。続きまして、62ページ中段、令和4年8月14日、守谷市百合丘物流倉庫火災に伴う応援経費についてです。経費の39万9,524円は、守谷市で発生した大規模な倉庫火災に際しまして、茨城県内消防相互応援協定に基づき、常総広域消防本部から応援の求めがありましたことから、はしご車及び重機を含む重機搬送車と、災害重機機動隊員を含む消防職員24名を派遣し、消火活動に当たらせてたことにより必要となりました人件費、燃料費、食糧費、修繕料でございます。以上が、歳出決算のうち総務費についての説明となります。よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（彦坂 哲君） 福祉部、彦坂です。それでは、3款、民生費のうち福祉部所管の主な事業について、ご説明申し上げます。初めに、報告書74ページとなります。社

会福祉協議会助成に要する経費、1億1,424万6,000円です。地域福祉の中核を担う社会福祉協議会に対し、主に本所運営にかかる人件費を補助することによって、健全な事業運営を図り、市民に様々な福祉サービスの提供を図るものです。次に、報告書81ページです。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金給付事業に要する経費、2,008万532円です。新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯に対して給付金を支給することで、就労による自立に向けた支援を行いました。次に、報告書82ページです。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に要する経費、2億8,260万28円です。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な困難に直面した非課税世帯や家計急変世帯に対して給付金を支給することで、生活、暮らしへの支援を行いました。次に、報告書83ページです。住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金給付事業に要する経費、5億5,298万6,254円です。電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給することで、生活、暮らしへの支援を行いました。次に、報告書86ページになります。介護給付費等に関する経費、19億6,880万9,970円です。昨年と比較しますと、約1億2,600万円増額となっております。主な増の原因は扶助費で、共同生活援助、就労継続支援A型・B型の利用者が増えたことによるものです。次に、報告書90ページです。新型コロナウイルス感染症対策経費、621万円です。コロナ禍における物価高騰により、運営経費が増加している入所系、通所系、訪問系の障害福祉サービスを提供している事業者に対して、支援金を交付することにより、継続して質の高いサービスを提供するための支援を行いました。次に、報告書91ページです。緊急通報システム事業に関する経費、1,115万9,830円です。高齢者の自宅に緊急通報装置や安否センサーを設置し、24時間対応の相談窓口を設置することで、独り暮らし高齢者等の不安を解消し、急病等の緊急事態に迅速、早急な対応を行うことができました。次に、報告書92ページです。高齢者等移動支援事業に関する経費、1,408万3,802円です。市内の移送団体の利用者に、移送団体とタクシーで利用できる助成券を発行することにより、移動が困難な高齢者や障がい者等の外出促進と閉じこもり予防を図ることができました。次に、報告書94ページです。新型コロナウイルス感染症対策経費、151万3,200円です。コロナ禍における燃料価格、物価高騰により運営経費が増加している市内の福祉有償運送実施団体へ運営支援として補助金を交付しました。福祉有償運送実施団体の燃料価格、物価高騰による負担の軽減を図ることができました。次に、報告書102ページです。新型コロナウイルス感染症対策経費、1,527万円です。コロナ禍における原油価格、電気及びガス料金を含む物価高騰により、運営経費が増加している市内の介護保険施設等に対して運営支援としての補助金を交付いたしました。継続して質の高いサービスを提供するための支援となりました。続きまして、報告書111ページを御覧ください。子育て世帯応援臨時給付金給付事業に関する経費、1億3,525万7,357円です。コロナ禍において原油価格、電気、ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている、子育て世帯の負担軽減の支援を行いました。次に、報告書112ページです。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）に関する経費、5,062万8,399円です。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低

所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行いました。次に、報告書 113 ページです。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）に関する経費、4,049 万 9,706 円です。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、影響に直面する低所得の子育て世帯に対し特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行いました。続きまして、報告書 114 ページです。子育て世帯に対する生活応援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）に関する経費、5,113 万 9,580 円です。コロナ禍における原油価格、電気、ガス、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減の支援を行っております。続きまして、同ページとなります。子育て世帯に対する生活応援特別給付金給付事業（その他世帯分）に関する経費、3,601 万 3,700 円です。コロナ禍における原油価格、電気、ガス料金、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を行っております。続きまして、報告書 115 ページです。子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業に関する経費、182 万 9,378 円です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、高校生までの子どもがいる子育て世帯への支援を行いました。報告書 116 ページ、子育て世帯への臨時特別給付（子育て支援給付金）事業に関する経費、180 万円です。子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生までの子どもがいる子育て世帯への支援を行いました。次に、報告書 117 ページです。ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金支給事業に要する経費、98 万 4,856 円です。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯に対し、新年度に向けた支出の増加等の影響を勘案し、茨城県独自の生活支援特別給付金を支給することにより、低所得のひとり親世帯の生活の支援を行いました。続きまして、報告書 119 ページです。障害児通所給付費に要する経費、5 億 5,130 万 8,668 円です。昨年と比較いたしますと、約 4,041 万円増額となっております。主な増額の要因は、児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用者が増えたことによるものです。続きまして、報告書 135 ページです。生活保護に要する経費、21 億 7,118 万 4,863 円です。生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための扶助費でございます。昨年と比較いたしますと、約 450 万円減額となっております。生活保護受給世帯の増により、生活扶助、住宅扶助、介護扶助は増額となっておりますが、医療扶助が減額となったことによるものであります。以上で、3 款、民生費のうち福祉部所管の主な事業についての説明を終わります。

○健康増進部長（渡来真一君） 健康増進部、渡来です。引き続きまして私からは、3 款、民生費及び 4 款、衛生費のうち健康増進部所管について、続けて御説明させていただきます。まず 3 款、民生費のうち健康増進部所管について御説明いたします。

決算報告書 75 ページを御覧ください。健康づくり推進事業に要する経費、257 万 9,249 円です。スマートウェルネスとりでを推進するための経費となります。主なものとしたしましては、健康づくり体験イベント委託料及びイベントに係るチラシ・ポスター等の印刷、イベント参加者への記念品の購入費などです。また、運動に取り組むためのきっかけづくりを応援するため、民間フィットネスクラブを活用したゴートゥーフィットネス、健康づ

くり応援補助金などがございます。次に、決算報告書 76 ページを御覧ください。ウェルネスプラザ管理運営に要する経費、1 億 2,409 万 8,710 円です。こちらは取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの管理運営にかかる経費です。主なものは指定管理料及び第 3 駐車場の土地借上料です。次に、決算報告書 78 ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策経費 129 万 9,200 円です。取手ウェルネスプラザにおける感染症拡大防止対策を支援するための経費です。主なものは、施設の収容率制限により収入が減少したことに対する指定管理者に対しての支援金です。次に、ここからは決算書にて御説明いたします。決算書 179 ページを御覧ください。中段の国民健康保険事業特別会計繰出金 5 億 9,634 万 990 円です。これは、国民健康保険制度の運営の経費として、一般会計から国保特別会計へ繰り出したものです。次に、決算書 205 ページを御覧ください。中段の後期高齢者医療特別会計繰出金、17 億 3,174 万 3,000 円です。こちらでも後期高齢者医療事務や保険基盤安定対策費及び健診等の事業費分として一般会計から後期特別会計へ繰り出したものです。次に、同じく決算書 205 ページの下段、医療福祉事務に要する経費 1,834 万 415 円、決算書 207 ページの中段、医療福祉費助成に要する経費 5 億 8,867 万 6,502 円です。こちらはマル福及びぬくもり支援事業の事務費及び医療費助成となっております。以上が 3 款、民生費における健康増進部所管の決算の説明となります。続きまして、4 款、衛生費のうち、健康増進部所管について御説明いたします。決算報告書 140 ページを御覧ください。取手北相馬休日夜間緊急診療助運営に要する経費 4,225 万 2,832 円です。取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営は、取手市、守谷市、利根町、つくばみらい市の 3 市 1 町で取手市医師会に委託しておりますが、令和 3 年度の患者数が減少して取手市医師会の収入が減となったものの、医師や看護師等の給与等の支出は変わらないことから、令和 4 年度に 3 市 1 町で精算により支出したことによって、令和 3 年度に比べ増額となっております。次に、決算報告書 141 ページを御覧ください。公的病院等運営費補助金 1 億 2,216 万 2,000 円です。市内の公的病院である 2 医療機関に対し運営費を補助するものですが、令和 3 年度の奨励単価の変更がなかったものの、医療機関に対する県の補助金が減となったことから、令和 4 年度の運営費補助金が増額となっています。同じく決算報告書 141 ページを御覧ください。予防接種に要する経費、2 億 1,525 万 655 円です。感染症の発生及び流行、まん延を防ぐため各種予防接種を実施していますが、令和 3 年度と比較すると日本脳炎や子宮頸がん、高齢者インフルエンザ等の接種者数が増加しています。特に、子宮頸がんワクチン接種者数が増加した理由は、国の方向性として、令和 3 年度に積極的勧奨を差し控える状態を終了させ、令和 4 年度から積極的な勧奨の再開が決定されたことにより、接種機会を逃していたキャッチアップ対象者や定期接種対象者に個別通知による勧奨を行ったことによるものと考えられます。次に、決算報告書 142 ページを御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費、5 億 6,770 万 4,391 円です。新型コロナウイルスワクチン接種は、接種開始となった令和 3 年度に、初回接種及び 3 回接種を実施し、初回接種率は 8 割以上でした。令和 4 年度は、新たに 4 回目及び 5 回目接種が追加となり、既に 3 回目接種を終了した方のうちの希望者が接種を行い、接種率は 3 割から 5 割程度となっています。個別及び集団・巡回接種を実施するための医療従事者等に係る経費、

接種委託料、集団接種会場の設置、予約のためのシステム改修、接種券作成、コールセンター運営、協力医療機関への協力金等を実施し、接種体制の確保を継続いたしました。

次に、決算報告書 146 ページを御覧ください。乳幼児健診に要する経費 1,685 万 8,347 円です。3歳5か月児健診における目の発達・異常の有無等の確認においては、令和4年12月より屈折検査機器を導入し、今まで実施してきた視能訓練士による視力検査とあわせて、より徹底した弱視等の早期発見につなげることができました。次に、決算報告書 147 ページを御覧ください。母子保健に要する経費 6,779 万 411 円です。令和4年4月より特定不妊治療の保険適用が国で開始されたことによりまして、取手市特定不妊治療費助成事業の利用者が減となったことから、決算額が減となっております。

次に、決算報告書 150 ページを御覧ください。妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費、515 万 1,206 円です。ママのからだと心のケア教室は、令和4年8月より事業を開始し、妊娠前後の女性のための健康教室を対面教室とオンライン教室で実施することで、不定愁訴やメンタルヘルス、体力の低下などの健康課題の解決を図るため、専門家による運動、講座、相談、交流を目的に運動教室を実施しました。

同じく、決算報告書 150 ページを御覧ください。出産・子育て応援相談に要する経費、5,735 万 3,417 円です。令和5年3月1日に事業を開始し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、ニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施するため、出産・子育て応援給付金を支給するものです。

次に、決算報告書 152 ページを御覧ください。生活習慣病対策検診に要する経費 4,026 万 8,497 円です。コロナ禍の中、各種健診及び疾病予防の重要性を伝えるために、各種健康教育やホームページを活用して普及・啓発に力を入れ、乳がん、子宮がん、大腸がん検診の未受診者対策として、受診勧奨はがきを送付するなど、がんの発症リスクの高い年齢層に検診の意識づけを促しました。また、特に若い女性が検診を受けやすい環境を工夫することにより、ヘルスアップ健診や子宮がん検診等の受診者数の向上につながりました。以上が、4款、衛生費における健康増進部所管の決算の説明となります。よろしくお願いたします。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部、野口です。続きまして、4款、衛生費のまちづくり振興部所管について御説明いたします。決算書は 271 ページから、決算報告書は 156 ページからになります。主な歳出内容を御説明いたします。決算報告書 157 ページの取手市外 2 市火葬場組合負担金、5,120 万 6,000 円です。同組合の運営に要する費用から、使用料及び手数料、繰越金収入を除いた分を構成市が負担金として支出したものです。昨年度比 1,276 万円増の主な要因は、施設の周辺整備費及び電気設備改修工事による支出増によるものです。

次に、決算報告書 159 ページの地球温暖化対策の推進に要する経費、1,366 万 6,050 円です。主に市域の地球温暖化対策を推進するため、取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定と市内の小中学生に持続可能な開発目標（SDGs）における環境問題への理解を深め、探求する力を身につけさせる環境教育プログラムを指定校にて実施しました。また、市民に対し、地球温暖化防止対策への意識の高揚を図るため、講演会や講座の

開催、再生可能エネルギー設備設置補助金となります。前年度比 902 万円増の主な要因は、地球温暖化対策実行計画、環境教育プログラム委託費用になります。次に、決算報告書 161 ページの放射能対策に要する経費 636 万 3,500 円です。市内小中学校などの公共施設 192 施設の放射能除染実施後のモニタリング調査を実施した委託料になります。次に、決算報告書、同ページ下段の合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費、1,154 万円です。下水道未整備地区における、し尿くみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への移行並びに新築に伴う設置費用の補助金になります。令和 4 年度は、単独処理浄化槽から移行に係る補助対象経費を充実したことにより、前年度比 369 万円増となっております。次に、決算報告書 162 ページのじん芥収集に要する経費 3 億 8,734 万 3,837 円です。主に家庭から排出されるごみの収集運搬委託業務となります。前年度比 2,430 万円増の主な要因は、人件費及び燃料高騰による委託料増によるものです。次に決算報告書 163 ページのじん芥処理費の新型コロナウイルス感染症対策経費、800 万円です。燃料価格及び物価の高騰に対する支援として、市内のじん芥一般廃棄物収集運搬事業者に対する補助金を交付し、市民生活・社会機能の維持を図りました。次に、決算報告書 164 ページのごみ減量推進に要する経費 515 万 1,767 円です。主に、家庭用生ごみ処理機購入等購入補助金及び資源回収助成金となります。令和 4 年度は生ごみ処理機等購入補助金 80 基、資源回収団体 78 団体に補助金を交付しております。次に、決算報告書 165 ページのし尿処理費の新型コロナウイルス感染症対策経費 400 万円です。燃料価格及び物価高騰に対する支援として、市内のし尿・一般廃棄物収集運搬事業者に対する補助金を交付し、市民生活・社会機能の維持を図りました。次に、決算報告書 166 ページの龍ヶ崎地方衛生組合負担金、9,269 万円です。市内から搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の処分費用に対する負担金となります。衛生費は以上となります。

続きまして、5 款、農林水産業費につきまして、初めに農業委員会から御説明いたします。

○農業委員会事務局長（浜野彰久君） 農業委員会事務局、浜野です。続きまして、5 款、農林水産業費、1 項、農業費、1 目、農業委員会費について御説明いたします。決算書は 291 ページから決算報告書は 167 ページからになります。機構集積支援事業に要する経費、113 万 2,672 円につきましては、県補助金による事業で、農業委員及び農地利用最適化推進委員が毎年実施しております農地利用状況調査の整理、及び集計に関する会計年度任用職員 1 名分の報酬と、現地調査用の地図情報タブレット端末の利用料が主な支出でございます。以上で、農業委員会所管分を終わります。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 引き続き、農林水産業費、農政課所管の決算を御説明させていただきます。決算報告書 167 ページ中段からになります。農業振興に要する経費、2,022 万 699 円【「2,022 万 699 円」を「2,027 万 699 円」に発言訂正】です。認定農業者やエコファーマー認定者等が、農地の集積や環境に優しい農業などを実施した面積に応じて交付する認定農業者等支援事業補助金、就農直後の収入が不安定な時期の若手農業者を支援する農業次世代人材投資資金及び農業公社への補助金になります。次に決算報告書 169 ページ、農業振興費の新型コロナウイルス感染症対策経費、4,621 万 8,897 円で

す。原油・物価高騰の影響を受けている生産販売農家の事業継続支援を図るため、延べ584件の生産販売農家に対して、作付品目及び営農規模に応じて補助金を交付しました。次に、決算報告書同ページ中段になります。水田農業構造改革対策に要する経費1億575万4,347円です。米農家の経営安定を図るため需給バランスの改善の施策として、水田転作作物等の推進に係る各種補助金及び事業費補助金になります。前年度比2,057万円増の主な要因は、食料自給率の向上につながる転作作物、飼料用米などの転作達成等補助金の増によるものです。

次に、決算報告書、同ページ下段の土地改良事業に要する経費4,972万9,028円です。主に、岡堰及び福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金を初めとする土地改良事業に対する負担金及び補助金になります。農林水産業費は以上となります。

引き続き、商工費に入らせていただきます。決算書は299ページ、決算報告書173ページからになります。商工業振興助成に関する経費、2,303万7,918円です。主に商工会や市内商店会への補助金になります。主な増の要因は、コロナ禍明けに伴うイベントの再開によるものです。次に、決算報告書174ページ、買い物弱者支援事業に関する経費200万円です。買い物が困難な地域に移動販売車にて生鮮三品等の買物の場を提供する事業者に対し、人件費の一部を補助するもので、買い物環境の維持・向上を図りました。販売か所数は55か所、年間で17,513人の利用がありました。次に、決算報告書、同ページ中段の運送事業者等事業継続支援金給付事業に関する経費3,100万1,852円です。原油価格の高騰による経費の増加を価格に転換することが困難な状況にあると認められる道路運送事業者等の事業継続を支援するため、市内で道路運送事業等を営む事業者に対し支援金を交付するもので、交付件数は79件、3,038万円交付しました。

次に決算報告書175ページ、中小企業事業資金融資あっせん事業に要する経費6,223万1,754円です。市内中小企業者に対する事業資金の融資保証をあっ旋するもので、中小企業の経営者が、この融資制度を利用することにより、金融機関からの借入れが容易になり経営の安定化を図るものです。次に、決算報告書は176ページ、産業振興に関する経費2,544万8,030円です。主に産業活動支援条例に基づく奨励金となります。前年度比607万円減の要因としては、施設奨励金については、初年度は設備投資に係る固定資産税等相当額となりますが、2年目以降はその半額となることによるものです。施設奨励金の対象となる企業が4社となっております。

次に、決算報告書177ページ、創業支援事業に関する経費390万3,812円です。創業スクールやビジネスプランコンテストを一般社団法人とりで起業家支援ネットワークに委託し開催しました。その他、市内で起業した事業者に対して、初期費用を補助する産業振興チャレンジ支援事業補助金の利用件数9件、インキュベーションオフィス等利用して事業活動を行う事業者に対し、一月当たりの利用料金の一部を補助する市民事業活動促進補助金の利用件数は3件でした。当事業により、市民が新たに事業を開始することを支援し、新たな中小企業を育成し、市内経済の活性化を図りました。

次に、決算報告書は178ページ、空き店舗活用事業に要する経費366万1,000円です。市内の空き店舗の有効利用を図るため、新規出店する者に対して補助金を交付することに

より、買物環境の向上と地域の活性化を図るものです。補助件数は家賃補助 10 件、改装費補助 1 件でした。次に決算報告書、同ページ下段のわくわく取手生活実現事業に要する経費 3,630 万 8,805 円です。東京圏から市内への移住促進及び中小企業等における人手不足の解消を図るため、東京 23 区に在住または東京圏在住で 23 区に通勤する方が、取手市に移住し起業や就業を行う場合に、茨城県と共同して移住支援金を支給するものです。支給要件を満たせば、世帯移住 100 万円、単身移住 60 万円となります。令和 2 年 3 月から就業に関する要件にテレワークが追加されて、転職せずとも移住支援金の対象となったほか、令和 4 年度から 18 歳未満の世帯員を帯同して移住した場合は、18 歳未満の者に 1 人につき 30 万円を加算して支給することとなったため、交付件数が 36 件、交付額 3,630 万円と、前年度比 2,264 万円の増で、本市への移住促進を図ることができました。

次に、決算報告書 179 ページ、プレミアム付商品券事業（新型コロナウイルス感染症対応）に要する経費、10 億 1,198 万 9,678 円です。新型コロナウイルス感染症対応の施策として、プレミアム付商品券を発行・販売することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内経済の活性化並びに事業者の応援及び家庭生活の支援を図りました。1 冊当たり額面 1 万 4,000 円の商品券を 1 万円で販売し、販売総額は 6 万 8,501 冊販売しました。次に、決算報告書 180 ページ、生活応援商品券事業に要する経費 2 億 7,722 万 8,885 円です。市内の全世帯を対象に額面 5,000 円分の生活応援商品券を配布し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内経済の活性化及び事業者の応援並びに家庭生活の支援を図りました。配布済み冊数は、4 万 8,860 冊配布いたしました。次に、決算報告書同ページ下段の労働対策に関する経費、795 万 6,070 円です。主に取手駅前リボンとりでビル 5 階にある職業相談・職業紹介を行う地域職業相談室の運営に係る経費と、高年齢の多様な就業機会を確保するために、厚生労働省職業安定局委託事業である生涯現役促進地域連携事業を受託する取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会への事業費貸付金となります。

次に、決算報告書 183 ページ、消費生活対策に要する経費、1,173 万 3,741 円です。消費生活相談員の人件費、消費者セミナー講師謝礼などが主な支出となっております。次に決算報告書 185 ページ、消費生活対策の新型コロナウイルス感染症対策経費、17 万 3,263 円です。消費生活センターにおける対面相談での非接触化及び消費生活相談業務のオンライン化を推進するため、タブレット端末の購入及び通信費となっております。

次に決算報告書 185 ページ、186 ページの観光事業に要する経費、3,770 万 5,000 円です。本市観光事業の振興を図るため、主に観光協会の各事業への補助金となっております。なお、前年度比 2,996 万円増の主な要因は、コロナ禍明けに伴うイベントの再開によるものです。とりで利根川大花火や駅前にぎわいフェスタ、各種観光イベントへの出展を行い、市民の郷土愛の向上に寄与できる取組を実施いたしました。以上をもちまして、まちづくり振興部所管の衛生費、農林水産業費、商工費の決算説明になります。先ほど——訂正をお願いいたします。農林水産業費の農業振興に要する経費の説明で、2,022 万 699 円と申しましたが、正しくは 2,027 万 699 円でございます。訂正をお願いいたします。以上をもちまして、まちづくり振興部所管の説明になります。

○建設部長（前野 拓君） 建設部の前野です。土木費のうち建設部所管分を御説明いたします。決算報告書 188 ページから 189 ページです。2001、道路維持補修に要する経費、支出済額 5 億 256 万 4,429 円です。取手市道延長約 1,000 キロの管理に要した経費です。主なものは、市道の草刈りや側溝清掃、街路樹の剪定などの委託料、道路及び側溝などの修繕費、取手市道の舗装や橋りょう修繕費などの工事請負費です。前年度決算額と比較して約 1 億 3,000 万円増額となった理由は、橋りょう及び横断歩道橋の長寿命化年次計画により、山王第 10 号橋と毛有第 6 号橋、中内第 8 号橋の橋りょう修繕を 3 か所、戸頭横断歩道橋と取手駅西口デッキ歩道橋の修繕を 2 か所実施したことによるものです。

続きまして、189 ページ中段から 190 ページです。2604、道路維持に要する経費（稲市道 2494 号線）、伊奈地区市道 2494 号線の、のり面对策事業に要した経費です。前年度決算額と比較して、約 1,640 万円増額となっております。主な理由として、令和 3 年度予算額 847 万円を、令和 4 年度に全額繰り越し、工事を行ったことによるものです。なお、当該のり面对策工事は、令和 4 年度で事業が完了しております。決算報告書 190 ページから 191 ページです。20、道路改良に要する経費、支出済額 1 億 5,683 万 5,568 円です。取手市道 7 路線の改良工事に要した経費となっております。前年度決算額と比較して、約 1,570 万円増額となった理由は、2016 井野団地外周道路、2040 井野台四丁目の道路改良において、令和 3 年度予算から令和 4 年度に繰り越され実施された工事や、物件移転等が完了したことによるものです。191 ページから 192 ページ上段です。25、通学路整備に要する経費、支出済額 3,844 万 9,553 円。通学路 3 路線の整備に要した経費です。令和 4 年度の事業対象路線は、令和 3 年度の 2 路線から 3 路線に増えましたが、前年度決算額と比較いたしまして、約 6,054 万円の減額となっております。減額となった主な理由は、令和 3 年度に、2520、野々井（市道 2759 号線他）が工事完了したことにより、令和 4 年度の工事費が大幅に減少したことによるものです。ページが飛びまして、197 ページ中段から 198 ページ。2001、地籍調査事業に要する経費、支出済額 1,815 万 2,510 円です。白山三丁目、四丁目、六丁目の各一部、面積 13 ヘクタールと、白山一丁目の一部、面積 7 ヘクタール、合わせて 20 ヘクタールの測量調査等に要した経費です。前年度決算額と比較して、約 200 万円の増額となった理由は、令和 4 年度新規地区の調査対象面積及び筆数面積ともに、前年度と比較して増加したことによるものです。198 ページ下段から 199 ページ、2201、都市計画道路 3・5・23 号、北敷・沼附線に要する経費、支出済額 3,505 万 4,152 円です。補償調査算定業務委託、公有財産購入費、物件移転補償費等に要した経費です。前年度決算額と比較して、約 200 万円の増額となった理由ですが、令和 4 年度は事業用地の買収促進が図れたことによるものです。199 ページ中段から 200 ページ、2101、樋管の維持管理に要する経費、支出済額 7,136 万 2,333 円です。利根川や小貝川の 16 か所の樋管や、4 か所の排水機場の操作、維持管理を実施した経費です。前年度決算額と比較して、約 4,880 万円増額となった理由は、新町排水機場において自家発電機等の機器の改修工事を実施したことによるものです。決算報告書 200 ページです。27、都市排水整備に要する経費、支出済額 8,106 万 9,000 円です。雨水浸水被害を緩和するために、2 つの地区において雨水排水整備を実施した——実施に伴う経費です。前年度決算額と比較して、約 970

万円の増額となり、主な理由として、令和3年度から繰り越した稲雨水幹線整備工事費、並びに藤代横町雨水排水整備工事費が含まれていたことによるものです。201 ページです。2001、取手地方広域下水道組合負担金、支出済額 16 億 1,000 万円です。企業債の元金償還等に対する負担金、下水道施設の建設改良費に対する支出金となっております。201 ページ中段から 202 ページ、2101、緑地等管理に要する経費、支出済額 7,117 万 2,157 円。市で管理する緑地の維持管理に要した経費です。前年度決算額と比較して、約 5,070 万円の増額となった理由は、あけぼの市民緑地で土地の使用貸借契約を結んでいた地権者の方から、土地の買取り申出があったことに伴い、引き続き市民緑地を保全していくため土地を購入したことによるものです。202 ページ中段から 204 ページ、2701、公園維持管理に要する経費、支出済額 1 億 9,330 万 9,432 円です。緑地、緑道などを含む公園 221 か所、約 126 ヘクタールの公園の維持管理に要した経費です。工事費の主なものとして、都市公園長寿命化計画事業として、20 か所の公園で、遊具を含む公園施設 72 基の更新を行う経費として 6,165 万 5,000 円を支出しております。なお、前年度と比較して約 3,480 万円の増額となった理由は、令和4年度は前年と比べ、多くの公園で遊具を中心とした公園施設の更新工事を実施することができたことと、公園内の樹木でナラ枯れが発生し、対象樹木の消毒や、枯れた樹木の伐採処分を行ったことによるものです。決算報告書 204 ページ中段から 205 ページ、3301、水辺利用推進に要する経費、支出済額 285 万 1,826 円です。前年度決算額と比較して、約 160 万円の増額となった理由は、3年ぶりに取手利根川河川まつりを開催したことによるものです。205 ページ、3302、新型コロナウイルス感染症対策経費、支出済額 68 万 7,150 円です。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人の密集が避けられるサイクリングに注目が集まったことで、レンタサイクルの利用者数も増加傾向にあったことから、利用者に好評である電動アシストつき自転車や子ども用自転車など、17 台の自転車を新たに導入し、貸出し用の自転車の拡充を図りました。なお、当該事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業として実施されております。決算報告書 205 ページ、3401、小堀の渡し運行に要する経費、支出済額 1,852 万 9,270 円です。前年度決算額と比較して、約 380 万円の増額となった理由は、船舶の中間検査に伴う修繕を行ったことによるものです。206 ページ、3801、北浦川緑地管理に要する経費、支出済額 2,248 万 150 円です。取手市が茨城県からの指定管理者となり、当該緑地の植栽・芝生の手入れ、清掃、施設の保守点検管理業務に要した経費です。最後に、207 ページから 208 ページ、2001、市営住宅管理に要する経費、支出済額 2,626 万 9,216 円です。9 か所の団地 271 戸の管理に要した経費です。令和4年度は、全ての居住者が退去した宮和田住宅の用途廃止を行うとともに、当該住宅の解体工事を 624 万 5,800 円で実施しました。前年度決算額と比較して、約 5,930 万円減額となった主な理由は、令和3年度は、西方住宅・第二南住宅の外壁屋根改修工事を行ったことから、前年度と比較して工事費が減額となったものです。建設部所管の土木費については以上となります。

○都市整備部長（浅野和生君） 都市整備部の浅野です。都市整備部所管の決算につきまして御説明いたします。決算報告書 192 ページを御覧ください。分庁舎の管理に要する経費でございます。支出済額は 2,785 万 4,307 円です。内訳としましては、分庁舎照明器具

LED化工事1,869万3,823円、分庁舎受変電設備改修工事225万8,977円、その他光熱水費などの経費690万1,507円でございます。分庁舎照明器具LED化工事につきましては、第二次取手市地球温暖化防止実行計画に基づき、分庁舎の省エネルギー化を推進するため、照明器具をLEDに切替えを行ったものです。また、分庁舎受変電設備改修工事につきましては、分庁舎内の電気事故を原因とする近隣への波及事故防止のため、地中線用負荷開閉装置と高圧ケーブルを更新したものでございます。続きまして、決算報告書193ページを御覧ください。桑原地区整備推進に要する経費でございます。支出済額は1億1,154万円です。主な内訳といたしましては、桑原地区土地区画整理事業補助金1億1,153万4,000円でございます。こちらにつきましては、土地区画整理事業の事業計画案作成に向けた基本設計や交通処理計画の協議に係る費用を準備組合に対して助成したものでございます。

続きまして、決算報告書193ページから194ページを御覧ください。都市交通政策の推進に要する経費でございます。支出済額といたしまして1億1,501万7,487円でございます。コミュニティバスにつきましては、運行経費から運賃収入を差し引いた、運行経費補償金9,151万8,000円と、車両7台分の使用料1,459万6,622円を運行事業者である関東鉄道と大和交通自動車の2社に支出したものでございます。民間路線バスにつきましては、複数の市にまたがって運行する広域的な3路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して運行事業負担金140万9,350円を支出いたしました。あわせて、グリーンスポーツセンターや医師会病院などの公共公益施設のアクセスを確保するため、取手駅西口からこれらを経由して、戸頭駅を結ぶ路線に対し、運行事業補助金730万円を支出いたしました。

続きまして、決算報告書194ページから195ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。支出済額は2,307万7,250円です。内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金2,000万円と、コミュニティバス交通系ICカード導入事業補助金307万7,250円でございます。新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通等支援事業補助金につきましては、コロナ禍において、物価高騰の影響を受けているバス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者に対して、将来にわたる地域公共交通等の安定的な運行や市民生活に必要な移動手段の維持のため、国の臨時交付金を活用して補助を行ったものでございます。また、コミュニティバス交通系ICカード導入事業補助金につきましては、利便性の向上、運行の円滑化及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、国の臨時交付金を活用して、交通系ICカードシステムを導入する運行事業者に対して補助を行いました。

続きまして、決算報告書195ページから196ページを御覧ください。交通バリアフリー推進に要する経費でございます。支出済額は9,072万3,000円です。JR東日本が実施する取手駅東口構内エレベーター設置工事につきましては、公共交通バリアフリー化設備整備費補助金を交付したものでございます。

続きまして、決算報告書196ページを御覧ください。建築指導事務に要する経費のうち、区域指定図作成業務委託料でございます。支出済額は319万円です。都市計画法が改正さ

れたことによりまして、災害リスクの高いエリアに配慮することとあわせて、土地所有者等が自己の権利に係る土地が条例区域に含まれるかどうかを容易に認識できるよう明確に示すことが必要であることから、区域指定図を作成したものでございます。

続きまして、決算報告書 197 ページを御覧ください。木造住宅耐震事業に要する経費でございます。支出済額は 241 万 2,500 円です。耐震診断 5 件の委託料及び耐震補強 2 件の補助金となっております。続きまして、決算報告書 208 ページを御覧ください。定住化促進住宅政策に要する経費でございます。支出済額は 3,173 万 6,020 円でございます。子育て世代の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図ることを目的として、定住化促進住宅補助金、3,173 万 6,000 円を支出したものです。都市整備部所管についての決算の説明は以上でございます。

○消防長（岡田直紀君） 続きまして、消防本部、岡田から 8 款、消防費、歳出決算について御説明いたします。初めに、決算報告書 209 ページを御覧ください。消防総務事務に要する経費、1,932 万 8,756 円は、各種災害対応や消防行政事務の円滑に行うための委託料、使用料及び賃借料、負担金などであり、使用料、賃借料として防火衣や AED のリース料などが主なものでございます。また、備品購入費として、水難救助資機材や墜落防止用器具、防毒マスクなどを整備したことにより、装備の充実強化が図られました。次に決算報告書、その下、中段を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策経費、526 万 7,295 円は、備品購入費として、消防職員間の感染防止のため、消火活動などで必要となる呼吸保護具の一部を個人貸与しました。このほか、委託料として、デジタル改革基本方針が令和 2 年 12 月に閣議決定され、火災予防事務における 19 の手続についてオンライン化の対象とされているため、必要となる電子申請システムの構築を業務委託し、オンライン手続環境を整備したことにより、利用者の感染防止と利便性の向上が図られました。

続いて、その下、210 ページ中段までを御覧ください。消防庁舎の管理運営に要する経費 1 億 3,141 万 4,518 円は、戸頭消防署改修のための工事請負費や各消防署所を適正に維持管理するための委託料などが主なもので、戸頭消防署改修工事では、女性消防職員の施設を設けたことにより、職域の拡充と職場環境が大きく改善されました。

続きまして、その下、中段を御覧ください。いばらき消防指令センターに要する経費、3,083 万 6,460 円は、コンピューター更新費などを含む茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の負担金が主なもので、指令業務の一元化により、迅速・的確な災害対応の実現と、さらには通信システムの高度化により、通信指令局員などの負担軽減が図ることができました。

続いて、決算報告書 211 ページ上段の救急業務に要する経費、629 万 9,974 円は、救急業務に必要な資機材の点検や修繕、消耗品や医療材料などが主なもので、昨今、救急件数が増加する中、救急業務を適正に執行することが出来ました。なお、救急件数などの詳細については、令和 4 年度版消防年報が取手市ホームページに掲載させていただいておりますので、御覧ください。次に、同ページ中段の新型コロナウイルス感染症対策経費、1,419 万 120 円は、救急活動での新型コロナウイルス感染防止に必要な消耗品や各救急隊に使い捨てタイプの吸引器を整備した備品購入費などであり、搬送患者や消防職員の二次

感染防止が図ることができました。続きまして、その下、下段から 212 ページを御覧ください。消防団員に要する経費 4,255 万 3,294 円は、消防団員の報酬をはじめ、退職報償負担金や福祉共済負担金など、消防団員の福利厚生に必要な経費が主なものでございます。同じく中段から消防団の運営に要する経費 5,882 万 6,752 円は、水害救助ボートと消防団車両の備品購入費が主なものでございます。今年の 6 月に発生しました双葉地区の水害時には、この水害救助ボートが活用できたことにより、多くの住民を救出することができました。

続きまして、決算報告書 213 ページ、消防施設の整備に要する経費 6,208 万 7,660 円の備品購入費は、取手消防署の指揮車、及び柵木消防省宮和田出張所の救急自動車を更新したもので、最新の装備・車両となったことで、消防救急体制の充実強化が図られました。続きまして、消防費最後となります。その下、新型コロナウイルス感染症対策経費、4,148 万円は、備品購入費として、取手消防署の予備救急自動車を更新整備したもので、これにより新型コロナウイルス感染患者などの対応も含め、救急体制の充実強化が図られました。以上で、消防費の決算について説明を終わります。

○教育部長（井橋貞夫君） 教育委員会、井橋です。第 9 款、教育費について、教育委員会所管分の主な事業を決算報告書を中心に説明させていただきます。なお、説明の都合上、一部については複数の事業をまとめて御説明させていただきます。そのため、決算報告書のページが前後する場合がありますが、ご了承願います。

初めに、決算報告書 214 ページ、教育情報機器整備に要する経費のうち無線アクセスポイント設定業務委託料及び無線アクセスポイントの購入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校において無線アクセスポイントの更新を行いました。これにより、学校の情報端末からの通信速度が向上し、ICT機器を利用した教育をより一層推進することができました。

続きまして、決算報告書 215 ページ下段、教育振興に要する経費 7,139 万 4,000 円は、主に英語指導助手業務委託料により 6,486 万 4,800 円で、前年度よりも増額となっておりますが、令和 3、4 年度の 2 年契約となっております。また、学校教育指導員 1 名を会計年度任用職員として任用し、学校への訪問指導や研修会の量的・質的な向上を目指すため、適切な指導助言を行いました。

続きまして、決算報告書 216 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市立小中学校における修学旅行及び校外学習の中止または延期等に伴い発生しました追加的経費を市が負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図りました。中学校の修学旅行は 6 校で 77 万 9,157 円、宿泊学習は 2 校で 23 万 645 円、スキー合宿は 5 校で 103 万 6,616 円でした。小学校の修学旅行は 13 校で 46 万 7,579 円となります。続きまして、決算報告書 217 ページ下段からの教育総合支援センターの新型コロナウイルス感染症対策経費は、ウイルスからの感染リスク軽減のため、男子トイレ小便器 4 台の自動水栓化の改修を行い、感染リスク低減を図りました。また、職員室の空調改修及び壁撤去工事を行い、密にならないような感染症対策を講じました。

続きまして、決算報告書 218 ページに移りまして、教育相談に要する経費は、教育総合

支援センターに学校連携支援員、学校教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー・スーパーバイザーといった専門員を配置し、各学校の教育相談部会への出席のほか、当センターでの面談を実施し、学校の教育相談に関わる支援体制の充実を図りました。特にスクールロイヤーは、学校に関わる事案について法的観点からの対応の助言や、いじめ予防事業を実施し、専門的な視点から支援をすることができました。

続きまして、決算報告書 219 ページに移りまして、教育相談に要する経費の新型コロナウイルス感染症対策経費、新規に学校教育相談員 1 名を任用し定期的に相談業務を行い、児童生徒や保護者の悩みごとや困りごとに寄り添い、学校とともに支援を行うことができました。

その下に移りまして、特色ある新しい学校教育の推進に要する経費は、小規模特認校である山王小学校において、アーティストと児童の交流事業として海外にルーツを持ち、取手で製作する活動パートナーとなって、子どもたちと制作を行う「となりのスタジオ」と「身の回りの自然から生み出すゼロからのものづくり」、じっくり向き合うことを試みる「大地からはじまること」を実施いたしました。

続きまして、決算報告書 223 ページからの新型コロナウイルス感染症対策経費は、各小学校において感染症対策等を徹底しながら、児童の学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するための取組を実施するに当たり、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができる、学校教育活動の円滑な運営を支援するための経費となります。主に各学校で感染対策に必要となる消毒液や非接触型の体温計、使い捨て手袋等の保健衛生用品を購入し、感染リスクを最小限に抑え、学校の教育活動の支援に努めました。なお、決算報告書 231 ページの中学校費においても、新型コロナウイルス感染症対策経費として同様の内容を支出しております。また、本予算の一部の執行については、国の補助金を活用しております。

次に、決算報告書 226 ページの小学校費、新型コロナウイルス感染症対策経費、1,586 万 4,000 円及び決算報告書 235 ページの中学校新型コロナウイルス感染症対策経費 645 万 3,000 円につきましては、小学校 10 校の保健室に、手足洗い場設置工事を行うとともに、小学校 2 校、中学校 2 校の校舎に流し台増設工事を行いました。学校衛生環境を整備することで、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図ることができました。

続きまして、決算報告書 227 ページの小学校建設事業に要する経費、5 億 9,419 万 3,000 円につきましては、老朽化の著しい白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第 1 期工事として、体育館の長寿命化改良工事及び一部校舎の解体工事を行い、安全かつ快適な教育環境の整備を図ることができました。また、第 2 期から第 4 期工事の実施設計を行い、令和 5 年度の第 2 期工事が速やかに着工できるよう準備を進めたものです。

続きまして、決算報告書 234 ページに移りまして、中学校部活動指導員配置事業に要する経費は、市内中学校 5 校に 9 人の専門的技術の高い部活動指導員を配置し、生徒が専門的技術の指導を受ける機会を確保し、部活動の円滑な運営と生徒の競技力向上につなげました。続きまして、決算報告書 235 ページの中学校建設事業に要する経費 5,634 万 2,000 円につきましては、老朽化の著しい永山中学校の浄化槽設備を廃止し、公共下水道

接続工事を行い、学校衛生環境の向上及び維持管理費用の低減を図ることができました。続きまして、決算報告書 250 ページの放課後児童対策事業に要する経費となります。主な事業は、令和 3 年 10 月より実施しました取手東・高井小学校・藤代小学校の 3 校の放課後子どもクラブ運営業務委託料、6,247 万 6,886 円となります。業務委託により慢性的な支援員不足の解消と民間事業者が持つノウハウを活用を図りました。また、土曜日の開所を 3 クラブに集約することにより、支援員等の負担軽減を図る一方、毎週 1 日開所することにより、保護者の就労支援における充実を図ることができました。

続きまして、決算報告書 252 ページの新型コロナウイルス感染症対策経費は、新型コロナウイルス感染症対策として、放課後子どもクラブにおけるトイレ・クラブ室内の手洗いを非接触型の自動水栓に付け替え、静養室内のエアコン設置・手洗い場設置を行ったものです。クラブ室内における衛生環境を整え、感染症予防を講じたものです。また、支援員がオンライン研修に参加できるよう環境整備を行いました。茨城県が主催する研修はオンラインで行われ、受講者は担当課で受講する状況でしたが、整備により所属クラブからの参加ができるようになりました。

続きまして、決算報告書 256 ページの公民館における公民館施設整備に要する経費、2,460 万 8,000 円につきましては、久賀公民館の屋根シートが剥がれ、雨漏りが生じ、全体が劣化していることから、屋根全体の改修工事を実施したものです。また、各公民館の付帯設備等の老朽化に伴う故障や破損等で使用に支障がある付帯設備等の修繕を行い、利用者の利便性の維持・向上を図ることができました。続きまして、決算報告書 257 ページに移りまして、図書館管理運営に要する経費につきましては、主に藤代図書館空調設備の経年劣化による改修工事請負費、1 億 1,804 万円となります。このほか、取手図書館の電気設備高圧気中開閉器の改修工事や、藤代図書館の防煙垂壁の修繕等、利用者の安全確保と快適な環境の提供に努めたものです。

続きまして、決算報告書 264 ページの取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費、1 億 3,570 万 2,000 円は、主に取手グリーンスポーツセンターの指定管理料 1 億 2,373 万 2,000 円、地下 1 階機械室応急修繕 489 万 5,000 円、及びナラ枯れ伐採消毒業務委託料 454 万 3,000 円となります。グリーンスポーツセンター敷地内に発生したナラ枯れの被害に対し、樹木の伐採、処分及び消毒処理を行うことで、被害の拡大を防ぐことにより、利用者にとって安全で安心して利用できるようになりました。

続きまして、決算報告書 265 ページの取手グリーンスポーツセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策経費 100 万円は、新型コロナウイルス感染症拡大により休館及び時短営業となった機関に対する指定管理者への支援金でございます。続きまして、決算報告書 265 ページの藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 4,244 万 9,000 円は、通常の施設管理運営経費のほか、主に修繕料 165 万 8,000 円となります。具体的には屋外ベンチ、体育館誘導灯及び玄関前照明の修繕を行い、利用者の利便性・快適性の向上や安全確保を図ったものです。続きまして、決算報告書 266 ページの藤代スポーツセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策経費 4,235 万円は、感染症予防の観点から、体育館のトイレを和式から洋式への改修や、床の乾式化及びバリアフリー対応に改修することにより、利

ユーザーにとって安全で安心して利用できる環境整備に努めました。

次に、決算報告書 267 ページの藤代武道場における新型コロナウイルス感染症対策経費 416 万 9,000 円は、感染症の予防の観点からロビー及び更衣室の空調整備設備を設置することにより、使用者にとって安全で安心して利用できるようになったものです。最後に、決算報告書 269 ページの給食センター施設整備に要する経費につきましては、各種業務委託並びに令和 3 年度からの繰越事業として、消防設備改修工事を実施しました。さらに、調理施設の老朽化に伴う改修のため、調理場内シンク改修工事や高圧気中開閉器改修工事を行い、安定した学校給食の提供に努めました。教育委員会所管の説明は以上となります。

○政策推進部長（齋藤嘉彦君） 政策推進部、齋藤です。芸術関連の決算につきまして、政策推進部から御説明いたします。決算報告書 241 ページから 242 ページの市民芸術活動の推進に要する経費、460 万 2,677 円です。取手美術作家展や取手市民美術展、市内高等学校全 7 校による取手スクールアートフェスティバルを開催し、幅広い世代への文化芸術活動の活性化と向上に寄与することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた文化祭を 3 年ぶりに開催し、伝統文化の継承と市民芸術活動を推進することができました。続きまして、市民会館・福祉会館管理運営に要する経費、9,043 万 497 円です。市民会館・福祉会館の管理運営につきましては、指定管理者制度により、公益財団法人取手市文化事業団に委託をしております。主に指定管理料でございます。なお、令和 4 年度からは、祝日も開館するという一方で、さらに市民のニーズに応じた事業展開を図っております。次に決算報告書 242 から 243 ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費 685 万 8,600 円です。市民会館・福祉会館の利用制限による減収分として利用制限支援金を交付し、施設管理者の管理運営の安定を図りました。また、感染拡大防止策として、市民会館観客席等に抗菌・抗ウイルス化コーティングを施しました。次に、決算報告書 243 から 244 ページ、東京芸術大学との交流に要する経費 680 万 3,321 円です。東京芸術大学取手校地がある環境を生かし、東京芸術大学卒業修了作品展における優秀美術作品と音楽分野の優秀者への市長賞の授与、市内小中学校と東京芸術大学との文化交流、ふれあいコンサート、音楽分野市長賞受賞者による記念演奏会など特色ある事業を実施いたしました。多くの市民に質の高い芸術鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化の振興と児童生徒の技術の向上を図ることが出来ました。また、令和 3 年度は、新型コロナウイルスの影響で中止となった東京芸術大学との文化交流事業の中学校吹奏楽部への音楽指導、東京芸術大学生によるふれあいコンサート等も計画どおり実施することが出来ました。続きまして、決算報告書 244 から 247 ページ、アートのあるまちづくり推進に要する経費、3,371 万 6,896 円です。主な事業としまして、取手アートプロジェクトがございます。様々な人々の日常生活に芸術が溶け込んでいくよう、市内各所で芸術活動を行いました。大空たこプロジェクトなど、様々なプロジェクトやワークショップなどを開催し、市民と芸術家がつながることで地域のコミュニティーも形成されました。取手ジャズフェスティバルでは、ゴールデンウィーク中に 2 日間、市民会館屋外特設会場においてアマチュア無料公演を実施、また 10 月にはプロ公演の 2 部制ということで開催をし、市内外から多くの方に御来場いただき、音楽あふれるまちづくりを推進し、交流人口を増やすことができ

ました。取手の芸術活動連携サポート事業では、学校と連携して小学校2校と中学校1校で、対話型鑑賞ツアーをたいけん美じゅつ場で実施し、子どもたちの想像力やコミュニケーション能力などの育成に取り組みました。JOBANアートライン協議会では、アートアンブレラ事業のほかに、常磐線沿線の風景をテーマにポストカードアートコンテストを実施し、アートを基調とした常磐線沿線の活性化につながりました。取手駅東口にごぞいますストリートアートステージに東京藝術大学生による5作品を展示し、まちなかの身近な場所で芸術作品に親しむことができる環境を整えました。また、市制施行50周年を記念して制作した「取手市民のうた～新しい明日～」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PRイベントを開催できずにいましたが、令和4年度の駅前にぎわいフェスタにおいて、制作者であるアーティストとダンサーを招致し、PRイベントを開催しました。次に決算報告書247から249ページ、新型コロナウイルス感染症対策経費、2,304万8,490円です。コロナ禍の影響で活動の機会が減少した芸術家を支援するため、芸術活動やスタジオの様子をインターネットで紹介する、アート創作活動拠点オンライン公開事業と、放課後子どもクラブに芸術家を派遣し、子どもたちとの交流を図る、放課後子どもクラブ芸術家パートナーシップ事業などを実施しました。芸術家への経済的な支援ができただけでなく、芸術活動の拡大や子どもたちの感性や創造力を伸ばすきっかけともなりました。令和4年度は、デジタル技術を活用して立体芸術作品を様々な角度から見られるウェブサイト、とりでバーチャル美術館、通称とびび、を公開しました。また、音楽家支援を目的に、市民会館ロビーで全11回20組の音楽家によるアフタヌーンコンサート及び大ホールで16組の音楽家によるアフタヌーンコンサートプレミアムを開催し、多くの音楽家への支援と市民への質の高い演奏を届けることができました。

決算報告書249から250ページ、アートギャラリーの管理運営に要する経費、1,339万5,121円です。企画展として、市内保育園等の園児による作品展「にこにこ元気なとりでっ子作品展」や取手美術作家展会員でいらっしやった陶芸家の金田鹿男先生(OK)を追悼した企画展「とりでの工芸と金田鹿男追悼展」などを開催し、多くの方に御来場いただきました。また、市民の作品発表の場として、取手駅市民ギャラリーや藤代駅市民ギャラリーの貸出し事業を実施しました。私からは以上となります。

○財政部長(田中英樹君) 財政部、田中です。続きまして第11款、公債費です。決算報告書の270ページを御覧ください。令和4年度の地方債元金償還金は、表の中ほどにある元金Bの一番下、41億6,531万1,993円です。前年度と比較しますと、6,003万41円の増となっております。

主な要因は、土木債が平成13年度借入れ分の臨時地方道路整備事業債の償還終了などにより2,035万9,077円の減となったものの、緊急防災・減災事業債が、令和2年度借入れ分の非常用発電機整備事業債の償還が始まったことなどにより、2,013万3,498円の増となったこと、臨時財政対策債が平成30年度借入れ分の償還が始まったことにより、7,562万307円の増となったことなどによるものです。続きまして、利子償還金は先ほどの元金Bの右の列、利子の一番下、1億4,734万7,206円です。前年度と比較しますと2,823万4,766円の減となっております。また令和4年度末、地方債現在高は表の右下に

ございますとおり 429 億 7,921 万 8,143 円となり、前年度と比較しますと 9 億 7,548 万 933 円の減となっております。さらに、その下の表は利率ごとの地方債現在高となっておりますので後ほど御覧いただければと思います。

最後に、決算報告書の 271 ページを御覧ください。第 13 款、予備費です。主な充用先は、台風による応急処理経費や他市の火災等に伴う応援経費、緊急を要する公共施設等の修繕費、新型コロナウイルス感染症対策経費などとなっております。

以上が、認定第 1 号、令和 4 年度取手市一般会計決算の認定についての説明となります。

○都市整備部長（浅野和生君） 都市整備部、浅野です。認定第 2 号、令和 4 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について、決算書及び決算報告書に基づきまして、御説明を申し上げます。なお、担当課は区画整理課と中心市街地整備課となっております。初めに歳入につきまして御説明いたします。決算書は 10 ページから 11 ページ、決算報告書につきましては、275 ページを御覧ください。1 款、使用料及び手数料、1 目、土木使用料ですが、こちらは行政財産使用料でございます。内容としましては、区画整理事業地内における東京電力、N T T、ケーブルテレビの敷地使用料でございまして、収入済額につきましては 9,450 円となりました。次に 2 款、国庫支出金、1 目、国庫補助金ですが、収入済額 4 億 5,417 万 2,000 円となりました。内訳としましては、取手駅北土地区画整理事業分として、現年度分の防災・安全交付金が 1 億 3,559 万 4,000 円、繰越明許費分が 1 億 3,052 万 7,000 円、事故繰越分が 1 億 8,805 万 1,000 円となっております。次に 3 款、県支出金、1 目、県補助金につきましては、収入済額 3,374 万 5,000 円となっております。内容といたしましては、新市町村づくり支援事業費補助金で、ウェルネスプラザ、歩行者デッキ及びサイクルステーションとりでの整備費に充当した起債に対する地方債元金利子償還金支払いへの県補助金となっております。次に 4 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金につきましては、収入済額 7 億 1,251 万 1,000 円となりました。内容といたしましては、事業費及び公債費に対する一般会計からの繰入金であります。次に、5 款、繰越金につきましては、収入済額 6,755 万 4,536 円となりました。内訳としましては、前年度繰越金が 836 万 7,536 円。繰越明許費が 2,641 万 1,000 円、事故繰越が 3,277 万 6,000 円となっております。次に、決算書は 12 ページから 13 ページになります。6 款、諸収入、2 項、雑入につきましては、収入済額 85 万 3,648 円となりました。内容といたしましては、東京電力、N T T、ケーブルテレビからの電線共同溝建設負担金として 16 万 8,948 円、一部の地権者の土地の使用収益開始に伴い生じた補償契約返還金として 26 万 6,700 円、そして、公共下水道の敷設に伴う取手地方広域下水道組合からの負担金として、繰越明許費、41 万 8,000 円となっております。次に 7 款、市債につきましては、収入済額 5 億 9,980 万となりました。内訳といたしましては、取手駅北土地区画整理事業債が 3 億 2,530 万円、繰越明許費が 1 億 3,610 万円、事故繰越が 1 億 3,840 万円となっております。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。決算書は 16 ページ、決算報告書は 276 ページからを御覧ください。款別では、1 款、事業費で 14 億 3,806 万 7,289 円の支出となりました。まず、2 項、総務費、1 億 1,425 万 3,362 円につきましては、一般職人件

費及び西口都市整備事業総務管理に要する経費であります。次に決算書は18ページ中段、決算報告書は276ページ中段からになります。3項、事業費、取手駅北土地地区画整理事業に要する経費の決算額13億2,376万5,427円について、御説明いたします。令和4年度の事業内容につきましては、昨年5月12日に仮設の交通広場への切替えを行い、本格的に新しい交通広場の整備とペDESTリアンデッキのリニューアル工事を進め、令和4年度末にはペDESTリアンデッキの高欄手すり工事や歩行者シェルター設置工事が完成いたしました。あわせて、デッキの北側に位置するエレベーター2号機が完成したことによりまして、先月、暫定供用開始をしたところでございます。

それでは、節ごとに御説明をさせていただきます。決算報告書277ページの中段を御覧ください。まず、委託料でございます。地下構造物撤去詳細設計業務委託686万4,000円です。こちらはA街区内の2棟の地下構造物の撤去工事を行うため、地盤に合わせた架設工法の検討や工事計画の策定を委託したものでございます。次に、新交通広場PR動画作成業務委託199万7,050円でございます。こちらは新交通広場の完成イメージを多くの皆さんに分かりやすく広報するために、PR動画の作成を委託したものでございます。最後に、補償費算定業務委託541万2,000円です。こちらはA街区内の建物移転補償費を算定するための業務委託となります。続きまして、主な工事請負費につきましては、決算報告書278ページを御覧ください。まず、3社総交公区第1-3号駅前交通広場整備工事2億1,395万円でございますが、こちらはペDESTリアンデッキ北側に位置するエレベーター2号機の設置工事や既存の施設の撤去工事となります。次に、3社総交公区第1-2号A街区交通広場整備工事、8,334万7,000円ですが、これは仮設交通広場整備工事の完了払い分となります。次に、4社総交公区第1-8号駅前交通広場整備工事その3、2億900万円となります。令和5年2月6日に契約締結の議決をいただきました工事の前渡金となりまして、ペDESTリアンデッキの延伸工事や階段工事、デッキ南側の連絡通路とエレベーター1号機の工事となっております。最後に、3社総交公区第1-1号取手駅西口ペDESTリアンデッキ整備工事、2億7,588万円となります。こちらはペDESTリアンデッキ整備工事の完了払いとなります。

続きまして、前ページの277ページの上段を御覧ください。最後に、補償、補填及び賠償金、4億6,984万9,146円の主な内容につきましては、A街区に関連する建物移転補償費、中断移転補償費及び交通広場内のNTT、ガスの地中埋設管の移設補償費となっております。次に、決算書は20ページ下段から、決算報告書は279ページの2款、公債費ですが、支出済額4億281万9,135円となりました。内訳といたしましては、地方債元金償還金3億7,009万8,348円。地方債利子償還金3,272万787円となりました。歳出につきましては以上でございます。

次に、決算書26ページを御覧ください。実質収支に関する調書について読み上げさせていただきます。歳入総額18億6,864万5,000円、歳出総額18億4,088万6,000円、歳入歳出差引額2,775万9,000円。翌年度へ繰越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額1,238万5,000円となり、実質収支額は1,537万4,000円となりました。以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○健康増進部長（渡来真一君） 健康増進部、渡来です。私からは、認定第3号及び認定第4号を続けて御説明させていただきます。まず、認定第3号、令和4年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。最初に、取手市国民健康保険の加入状況につきまして御報告いたします。令和4年度末の取手市国民健康保険の加入者数は2万2,263人で、市の総人口に占める割合は21.0%、また加入世帯数については1万5,414世帯で、市の総世帯の30.4%となっております。対前年度比ですが、被保険者数につきましては、令和3年度末と比較して1,454人の減、また世帯数は692世帯の減となっております。

それでは決算状況について、決算書を中心に御説明いたします。決算書28ページから31ページを御覧ください。令和4年度の国民健康保険事業特別会計決算の概要ですが、収入済額の合計が対前年度6億409万301円減の、115億2,033万6,973円に対し、支出済額合計は対前年度1億7,380万1,389円減の106億5,561万1,164円となり、歳入歳出差引き額8億6,472万5,809円となりました。

次に、歳入の主な内容をご説明申し上げます。決算書35ページを御覧ください。1款、国民保険税です。一般・退職合わせまして収入済額18億5,129万6,207円を収入し、歳入総額の16.1%を占めております。前年度と比較して、3億7,916万2,027円の減となりました。令和4年度より、国民健康保険税の賦課方式について、所得割・均等割・平等割の3方式から、所得割・均等割の2方式へ変更したことによる減少となっております。次に、決算書37ページ中段を御覧ください。4款、県支出金になりますが、収入済額73億913万2,150円となり、収入総額の63.5%を占めております。内訳といたしましては、1項、県補助金、1目、保険給付費等交付金、一般被保険者療養給付費等に充てられる普通交付金が、69億7,004万4,138円、保険者努力支援分や特定健診等負担金などの特別交付金が3億3,756万1,718円となります。

次に、6款、繰入金は収入済額9億6,650万2,990円となっております。内訳としましては、1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、職員人件費を含めた事務費繰入金や出産育児一時金繰入金などが5億9,634万990円。続いて、39ページを御覧いただきまして、2項、基金繰入金、1目、国保財政調整基金繰入金として、3億7,016万2,000円となっております。

次に、7款、繰越金です。令和3年度の歳入超過分として12億9,501万4,721円の繰越額となっております。

続いて、8款、諸収入ですが、延滞金、預金利子、雑入を合わせまして、9,651万3,419円を収入しました。

続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。決算書44ページを御覧ください。1款、総務費につきましては、当初予算額2億4,299万3,000円に対し、2億2,138万4,448円を支出いたしました。主な事業といたしましては、一般管理費の国保事務に要する経費として4,225万3,059円となっております。次に、決算書47ページを御覧ください。医療費適正化特別対策に要する経費937万7,703円です。資格点検事務、適用適正化事務に関する会計年度任用職員の報酬並びに医療費通知などの郵送料及び保険者レセプト

二次点検業務手数料などの経費となっております。

次に、決算書 53 ページを御覧ください。2 款、保険給付費につきましては 70 億 1,482 万 6,684 円を支出し、歳出総額の 65.8%を占めております。医療機関等に支払う各保険給付費及び出産育児一時金や葬祭費、傷病手当金となっております。次に、決算書 59 ページ下段を御覧ください。3 款、国民健康保険事業費納付金です。22 億 2,476 万 3,196 円を支出しております。平成 30 年度より県が市町村とともに国保運営を担い、財政運営の責任主体となったことによる県への事業納付金です。歳出総額の 20.9%を占めています。

次に、決算書 63 ページから 67 ページを御覧ください。5 款、保健事業費です。1 億 5,831 万 1,661 円を支出しました。主な内容は、特定健診等に要する経費、主に特定健康診査に要する経費、人間ドック検診費用の助成や各種がん検診委託料等、疾病の予防に要する経費となっております。次に同じく決算書 67 ページ下段の 6 款、基金積立金です。前年度繰越金と利子を合わせまして、10 億円を基金へ積み立てたものです。次に、決算書 69 ページを御覧ください。7 款、諸支出金、諸支出金です。3,632 万 5,016 円を支出いたしました。主な内容は、決算書 71 ページ下段の国民健康保険一般会計繰出金として、令和 3 年度の一般会計繰入金の前年度精算分 1,902 万 4,000 円を返還いたしました。

以上が、認定第 3 号、令和 4 年度取手市国民健康保険事業特別会計の決算の認定についての説明となります。

引き続きまして、認定第 4 号、令和 4 年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、ご説明申し上げます。最初に、取手市後期高齢者医療の加入状況につきまして、御報告いたします。令和 4 年度末の加入者数は 2 万 829 人となっております、前年度と比べまして 1,151 人の増となっております。それでは、決算状況について決算書を中心に御説明いたします。決算書 76 ページから 79 ページを御覧ください。令和 4 年度の後期高齢者医療特別会計決算の概要です。収入済額が対前年度比 1 億 6,527 万 8,714 円増の 33 億 6,974 万 5,540 円に対し、支出済額は対前年度比 1 億 6,385 万 8,318 円増の 33 億 4,157 万 8,543 円となり、歳入歳出差引額は 2,816 万 6,997 円となりました。

それでは、歳入の主な内容を御説明いたします。決算書 83 ページを御覧ください。1 款、後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料と普通徴収保険料の合計で 16 億 713 万 4,300 円を収入し、歳入総額の 47.7%を占めています。また、前年度と比較して 7,424 万 2,560 円の増となっています。同じく決算書 83 ページ、3 款、繰入金です。一般会計繰入金として 17 億 3,174 万 3,000 円となり、歳入総額に対して 51.4%を占め、前年度と比較して 1 億 250 万 6,000 円の増となっております。令和 3 年度の繰越金として、2,674 万 6,601 円となっております。

続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。決算書 89 ページを御覧ください。1 款、総務費につきましては、当初予算額 2 億 2,111 万 2,000 円に対し、1 億 9,704 万 9,701 円を支出しました。主な事業としましては、決算書 89 ページ下段、後期高齢者医療事務に要する経費として、健診事業及び電算委託料、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金や人間ドック健診の助成金など、1 億 4,547 万 8,403 円となっております。

続きまして、決算書 93 ページ上段を御参照ください。2 款、後期高齢者医療広域連合

納付金の納付金に要する経費、31億1,521万5,442円です。後期高齢者医療広域連合へ納める保険料納付金、医療給付費納付金となっております。歳出総額の93.2%を占めております。

同じく決算書93ページ中段、3款、諸支出金です。2,931万3,400円を支出しました。主な内容につきましては、決算書95ページ、後期高齢者医療一般会計繰出金として、令和3年度の精算額2,624万6,000円を一般会計へ返還いたしました。

以上が、認定第4号、令和4年度取手市後期高齢者医療特別会計の決算の認定についての説明となります。よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（彦坂 哲君） 福祉部、彦坂です。認定第5号、令和4年度取手市介護保険特別会計決算の認定について、ご説明申し上げます。決算書を中心に御説明いたしますので、決算報告書は参考としていただければと思います。

まず、歳入について御説明いたします。決算書100ページを御参照ください。歳入の合計額ですが、100ページの一番下段となります。予算現額計90億7,287万5,000円です。次に、収入済額の合計は101ページの一番下段となります90億8,558万6,156円です。

歳入の主な内容を申し上げます。決算書106ページを御覧ください。1款、介護保険料ですが、予算現額計20億5,900万1,000円、収入済額20億6,111万9,110円、不納欠損額893万9,890円、収入未済額2,148万510円です。3款、国庫支出金ですが、予算現額計で17億5,303万4,000円、収入済額が17億7,701万7,221円です。次に、決算書108ページ及び109ページを御覧ください。1番下段にあります4款、支払基金交付金、こちらは40歳から64歳までの介護保険料です。予算現額計で22億5,662万4,000円、収入済額で22億441万4,000円です。

次に、決算書110ページ及び111ページを御覧ください。5款、県支出金です。予算現額計で12億5,767万7,000円、収入済額で12億9,941万1,717円です。7款、繰入金、こちらは一般会計繰入金と基金繰入金になりますが、予算現額計で、14億4,933万3,000円、収入済額で14億4,933万3,500円です。基金繰入金については、介護給付費準備基金に繰り入れられ、これにより同基金の決算年度末残高は、8億7,781万5,000円となりました。

続きまして、歳出について御説明いたします。決算書102ページ及び103ページにお戻りください。歳出合計額ですが、予算現額90億7,287万5,000円。支出済額87億5,582万4,081円です。主なものについて御説明いたします。まず、2款、保険給付費についてです。決算書129ページを御覧ください。中段にあります施設介護サービス給付費に要する経費、30億8,137万736円です。こちらは特別養護老人ホームや老人保健施設等に入所した際の介護サービス給付費です。決算書131ページを御覧ください。ページ下段の介護予防サービス給付費に要する経費1億4,400万1,658円です。要支援1から2の方が通所介護サービスや訪問介護サービスなどを利用した給付費です。次に、3款、地域支援事業費について御説明いたします。決算書141ページを御覧ください。介護予防普及啓発事業に要する経費45万8,950円です。主な内容は、介護予防普及啓発品の作成、感染症対策消耗品の購入費用などです。

続きまして、決算書の同じページ、地域介護予防活動支援事業に要する経費 1,018 万 5,976 円です。主な内容は、地域の介護予防活動団体への補助金、介護予防拠点施設の事業運営分の指定管理料となっております。

続きまして、決算書 145 ページを御覧ください。地域包括支援センターに要する経費 1 億 3,206 万 1,016 円です。地域包括支援センターを市内 5 か所の社会福祉法人に委託し、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉の向上を図りました。

最後に、4 款、諸支出金について御説明いたします。決算書 153 ページを御覧ください。国庫金等返還金 1 億 3,808 万 604 円です。令和 3 年度の介護保険給付費の確定に伴い、国庫金等返還金などへ返還したものです。同じページの介護保険一般会計繰出金ですが、4,921 万 5,381 円です。国庫金等返還金と同様に、令和 3 年度の介護保険給付費確定に伴い、市の一般会計に繰り出したものです。

以上で、認定第 5 号、令和 4 年度取手市介護保険特別会計決算の認定についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。認定第 6 号、令和 4 年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について御説明いたします。なお、説明に当たりましては、競輪事業特別会計歳入歳出決算書を用い、歳入から歳出の順で御説明いたします。また、参考としまして、決算報告書は 337 ページから 340 ページとなります。それでは、競輪事業特別会計、歳入から御説明いたします。決算書 161 ページをお願いします。歳入の合計としまして決算額 26 億 5,738 万 8,517 円で、前年度比 7 億 2,128 万 4,464 円、37%の増となりました。増額となった要因としましては、インターネット投票での車券発売が好調で、市営競輪通常開催の車券発売収入が大幅に増となったことなどによるものです。次に、2 款、車券発売収入は、通常開催の車券発売収入としまして、決算額 24 億 7,877 万 400 円で、前年度比 7 億 915 万 2,700 円、40%の増となりました。次に、5 款、繰越金は、令和 3 年度からの繰越金としまして、決算額 5,020 万 4,777 円になります。

次に 6 款、諸収入は、決算額 1 億 2,657 万 3,747 円となり、主なものとしましては場外車券発売事務受託収入で、1 億 2,179 万 260 円となります。

続きまして、歳入になります。決算書 163 ページをお願いします。歳出の合計としまして、決算額 26 億 404 万 7,907 円で、前年度比 7 億 1,814 万 8,631 円、38%の増となりました。増額となった要因としましては、歳入と同様に、市営競輪通常開催の車券発売収入の増に伴い、的中車券払戻金が大幅に増となったことなどによるものです。次に、決算書 173 ページ、1 款、競輪事業費となります。1 項、総務費、1 目、総務費、競輪事業に要する経費は、決算額 103 万 6,586 円となり、主なものとしては、競輪施行者協議会への負担金や会費としまして 97 万 2,000 円となっております。次に、特別会計決算書 175 ページ、2 項、事業費となります。1 目、競輪開催費、通常競輪事業に要する経費が決算額 23 億 3,868 万 5,949 円となります。主なものとして、選手賞典費で 6,765 万 4,400 円、場外車券発売開催委託料で 2 億 7,652 万 1,686 円、的中車券払戻金として 18 億 5,791 万 3,700 円となっております。

次に、特別会計決算書 177 ページ、同目の場外車券発売競輪事業に要する経費の決算額

は1億1,432万5,372円となります。主なものとして、会計年度任用職員の報酬で3,198万6,876円、施設借上料で2,133万5,620円となっております。次に、決算書179ページの3款、諸支出金になります。1個、諸支出金、1目、一般会計繰出金、競輪事業繰出金の一般会計への繰出金としまして、決算額1億5,000万円となっております。最後に、特別会計決算書182ページの実質収支に関する調書になります。歳入総額26億5,738万8,000円、歳出後総額26億404万8,000円で、歳入歳出差引額5,334万円となりました。競輪事業特別会計決算の説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○まちづくり振興部長（野口 昇君） まちづくり振興部の野口です。認定第6号、令和4年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について御説明いたします。なお、説明に当たりましては、競輪事業特別会計歳入歳出決算書をもち、歳入から歳出の順で御説明いたします。また、参考としまして、決算報告書は337ページから340ページとなります。それでは、競輪事業特別会計、歳入から御説明いたします。決算書161ページをお願いします。歳入の合計としまして決算額26億5,738万8,517円で、前年度比7億2,128万4,464円、37%の増となりました。増額となった要因としましては、インターネット投票での車券発売が好評——好調で、市営競輪通常開催の車券発売収入が大幅に増となったことなどによるものです。

次に、決算書167ページをお願いします。1款、入場料収入は、特別観覧席入場料としまして、決算額183万2,300円となります。次に、2款、車券発売収入は、通常開催の車券発売収入としまして、決算額24億7,877万400円で、前年度比7億915万2,700円、40%の増となりました。次に、5款、繰越金は、令和3年度からの繰越金としまして、決算額5,020万4,777円になります。

次に6款、諸収入は、決算額1億2,657万3,747円となり、主なものとしましては場外車券発売事務受託収入で、1億2,179万260円となります。

続きまして、歳入になります。決算書163ページをお願いします。歳出の合計としまして、決算額26億404万7,907円で、前年度比7億1,814万8,631円、38%の増となりました。増額となった要因としましては、歳入と同様に、市営競輪通常開催の車券発売収入の増に伴い、的中車券払戻金が大幅に増となったことなどによるものです。次に、決算書173ページ、1款、競輪事業費となります。1項、総務費、1目、総務費、競輪事業に要する経費は、決算額103万6,586円となり、主なものとしては、競輪施行者協議会への負担金や会費としまして97万2,000円となっております。次に、特別会計決算書175ページ、2項、事業費となります。1目、競輪開催費、通常競輪事業に要する経費が決算額23億3,868万5,949円となります。主なものとして、選手賞典費で6,765万4,400円、場外車券発売開催委託料で2億7,652万1,686円、的中車券払戻金として18億5,791万3,700円となっております。

次に、特別会計決算書177ページ、同目の場外車券発売競輪事業に要する経費の決算額は1億1,432万5,372円となります。主なものとして、会計年度任用職員の報酬で3,198万6,876円、施設借上料で2,133万5,620円となっております。次に、決算書179ページ

の3款、諸支出金になります。1個、諸支出金、1目、一般会計繰出金、競輪事業繰出金の一般会計への繰出金としまして、決算額1億5,000万円となっております。最後に、特別会計決算書182ページの実質収支に関する調書になります。歳入総額26億5,738万8,000円、歳出後総額26億404万8,000円で、歳入歳出差引額5,334万円となりました。競輪事業特別会計決算の説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○取手地方公平委員会事務局長（鈴木正美君） 公平委員会事務局の鈴木です。よろしくお願いいたします。それでは、認定第7号、令和4年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定について、御説明させていただきます。

まず、歳入から説明いたします。決算報告書は343ページをご参照願います。令和4年度の歳入決算額は、関係団体7団体からの負担金29万4,000円と繰越金73万9,460円を合わせまして、歳入総額は103万3,460円でございます。

次に、歳出でございますが、決算報告書は344ページになります。初めに、公平委員会事務に要する経費です。総額で6万3,790円の支出で、執行率は23.11%。前年度と比較すると7万1,482円の減、52.8%の減でございます。主な支出は、需用費4万9,790円と負担金9,000円でございます。経費が減となった要因といたしましては、新型コロナウイルス感染防止のため、各連合会の総会等が書面開催となり、各連合会の負担金の減額が生じたことによるものです。

次に、公平委員報酬等に要する経費です。支出済額が4万9,200円で、執行率は11.28%。前年度と比較すると1万400円の減、17.4%の減でございます。支出内容は、公平委員3名の報酬4万3,200円と費用弁償6,000円でございます。歳出の総額は11万2,990円で、歳入歳出の差引き額は92万470円となりました。以上で、認定第7号、令和4年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○総務部長（鈴木文江君） 総務部、鈴木です。以上をもちまして、令和5年第3回取手市議会定例会提出させていただく各議案についてのオンライン説明を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。